

基本目標 I 男女が互いに尊重し合う意識づくり

施策の方針		①男女共同参画に関する理解の浸透		
取り組みの方向		(1)男女共同参画に関する学習・啓発の充実		
具体的施策		1 男女共同参画講座・講演会の開催		
事業内容		男女共同参画推進のための講座などを実施します。参加しやすい時間帯や場所を配慮して、町民が男女共同参画について考える機会を十分に設けます。		
成果指標		1 男女共同参画に関する啓発講座(総務課人権・男女共同参画担当・生涯学習課)		
目標値		生涯学習課 各公民館年1回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	男女共同参画推進のための講座を実施します。参加しやすい時間帯や場所を配慮して、講座を開催します。	男女共同参画をテーマにした、パパカUP講座(年2回)、エンパワーメント講座(年2回)を開催しました。 【別紙1】	パパカUP講座について、チャレンジ料理教室を開催しました。 エンパワーメント講座について、「女性のためのぶちマネープラン講座」の開催や、「あずばる男女共同参画フォーラム2022」開催時にはバスツアーを行いました。
生涯学習課	生涯学習担当	各公民館において町民等を対象に男女共同参画をテーマにした啓発講座を実施します。 (年1回 各公民館)	各公民館において町民等を対象に、人権に関する講座は実施しましたが、男女共同参画をテーマにした啓発講座は開催できていません。 内容について、男女がともに参加できる講座を増やすことに努め、男女ともに参加しやすいように呼びかけました。	男女共同参画をテーマにした啓発講座の実施はできませんでしたが、男女がともに参加できる講座を増やせるよう努めました。 公民館講座の利用の少ない男性も参加数を増やせるよう、工夫しました。 講座開催の際に、講座の中で男女共同参画の啓発を行う時間を確保するなど男女共同参画の推進を図れるよう、努めます。
【別紙1】 男女共同参画に関する啓発講座				

具体的施策	2	事業所や各種団体への出張講座		
事業内容	事業所や各種団体などを対象に男女共同参画に関する啓発講座(男女共同参画出張講座)を実施します。講座を通して、課題を発見し、施策に反映するよう努めます。			
成果指標	2	男女共同参画出張講座		
目標値	住民課人権男女共同参画室	年10回以上		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	年10回程度、事業所や各種団体などを対象に男女共同参画に関する啓発講座(男女共同参画出張講座)を実施します。	5回実施しました。 開催:7/8、7/20、11/17、11/18、12/9	昨年から引き続いて、新型コロナウイルス感染症の影響で、積極的に出張講座の呼びかけをすることはできませんでしたが、希望のあった団体については内容の充実を図り、換気やマスク着用などに配慮し、三密を避け講座を行いました。今後はコロナ以前のように呼びかけの強化、講座の実施を行えるよう努めます。
【別紙2】 男女共同参画出張講座				
取り組みの方向	(2)男女共同参画に関する情報の収集・提供			
具体的施策	3	町民等に対する情報提供		
事業内容	男女共同参画関連の情報を充実させます。町民や事業者にとって必要な情報を、いつでも利用しやすい状態で提供できるよう努めます。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	男女共同参画関連の情報を充実させます。収集した情報を、ホームページやFacebook、広報誌等に掲載します。町民や事業者にとって必要な情報を、いつでも利用しやすい状態で提供できるよう努めます。	収集した情報を、ホームページ、Facebook、広報誌に掲載しました。「STOP! DV!」についてかんだ女性ホットラインと併せた啓発カードを作成し、町内施設に配布しました。全戸配布の町人権啓発冊子「しおさい」に男女共同参画の観点を入れた記事の掲載をしました(SDGSゴール5ジェンダー平等を実現しよう)。講座のチラシについて、民間の事業所(男女共同参画についての活動のある等)にて配布し、興味のある方への配布に力を入れました。	全戸配布の町人権啓発冊子「しおさい」にSDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」についての記事の掲載を行いました。また、情報提供について、民間の事業所にも協力を仰ぎ、講座等のチラシを置かせていただきました。今後も町民や事業者にとって、より菟田町の取り組みの情報が手に入りやすいように、情報提供に努めていきます。
生涯学習課	スポーツ・文化振興担当	図書館に男女共同参画関連書籍に関するコーナーやイベント・各種啓発週間に合わせた特設コーナーを設置、また関連ブックリストを作成します。	人権男女共同参画室主催の菟田町人権展にあわせ、関連本の収集・展示を展示コーナーで行いました。ホームページの蔵書検索からテーマ別で「人権」に関する本が閲覧できます。また電子図書サービスでも外国人の方でも利用できるよう図書の選定をしました。	定期的な特設コーナーの設置で、情報提供できるよう資料の充実を図る必要があります。新しい情報がどんどん増えるように努めます。

施策の方針		②男女共同参画教育の推進		
取り組みの方向		(1)成長に応じた男女共同参画教育の推進		
具体的施策		4 男女共同参画を推進する家庭教育支援		
事業内容		子どもの個性を尊重した、ジェンダーに敏感な視点に立った子育てについての啓発事業を充実させます。子どもたちが、家庭のみならず、地域の中で大切に育まれるよう、地域の活動とも連携して行います。		
成果指標		4 パパパカ(ばばちから)講座		
目標値		住民課人権男女共同参画室 年2回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	子どもの個性を尊重した、ジェンダーに敏感な視点に立った子育てについての啓発事業を充実させます。父親向けの講座を開催します(年2回)。	パパパカUP講座を11/19、3/25に実施しました。 【別紙1】	総務課危機管理室と共同企画し、災害時にもできる調理法を取り入れ、パパと子どものチャレンジ料理教室を開催しました。引き続き父親参加型の講座の実施に努めます。
子育て・健康課	子育て支援担当	父親向けの講座を開催します(年2回)。	R5.2.18に乳幼児の救命救急講座をテーマに、パパママ講座を開催しました(参加者:父親・祖父12名、母親・祖母24名、子ども24名)。	他の講座との兼ね合いで1回しか開催できませんでした。来年度も開催の際には父親母親ともに参加しやすいテーマを検討します。
学校教育課	学校教育担当	住民課人権男女共同参画室と連携し、家庭への啓発資料の提供に努めます。啓発文書等は学校や関係団体に周知します。	住民課人権男女共同参画室と連携し、啓発資料を家庭へ提供しました。また、啓発文書等を学校へ周知しました。各小中学校において男女共同参画に関する授業を実施しているかを調査し、把握しています。	住民課人権男女共同参画室と連携し、引き続き啓発を行い、各学校での授業実施状況の把握に努めます。
生涯学習課	生涯学習担当	男女均等に日常生活技術を習得させることを目的として、クッキング教室を行います。	主に町内の小学校(主に南原小学校・馬場小学校の5・6年生)の児童を対象にクッキング教室(お弁当づくり教室)を実施しました。(延べ参加人数:男子32名女子16名)	今後も、児童には性的役割分担意識等にとらわれることなく、買い物・洗濯・料理等の生活技術を取得してもらいたいと考えます。

取り組みの方向		(2)教育・保育へ携わる者への啓発の推進		
具体的施策		5 教職員・保育士等への啓発と情報提供		
事業内容		学校や保育園などでの男女共同参画教育を推進するため、資料や研修講師の紹介など、情報の提供を行います。また、教職員・保育士などへの啓発機会の確保に努めます。		
成果指標		5 男女共同参画に関する教職員研修会		
目標値	学校教育課	隔年1回開催		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	男女共同参画に関する教職員研修会を開催する際は、教職員の意向を把握し、研修内容の検討を行います。	学校教育課と連携し、令和4年の各学校の教職員研修に男女共同参画のテーマを盛り込んでいただくよう、各学校へ出張講座の利用等働きかけました。その結果、町主催(年2回)の人権講演会では男女共同参画の内容とし、教職員の方にも多く参加していただきました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で研修等難しくなったため、各学校・保育園・幼稚園に町作成の「STOP! DV」の啓発カードを配置し、DVの早期発見や予防を呼びかけました。	年間の研修実績を調査し、積極的に出張講座の提供に努めていきます。研修に変えて、男女共同参画の知識を周知できるような啓発も併せて取り組めるように努めます。
子育て・健康課	子育て支援担当	幼稚園や保育園などでの男女共同参画教育を推進するため、資料や研修講師の紹介など、情報の提供を行います。幼稚園・保育園の教職員向けに、子どもの発達段階に応じた系統的指導のための資料や講師の紹介などの情報提供を行います。	資料の提供や講師の紹介など、情報提供を行いました。	職員向けの研修会は行っていますが、ジェンダーに特化した研修を受講する余裕がなかなかないため、他の課題の研修の中に一部組み込んでもらうことが望まれます。
学校教育課	学校教育担当	各学校で男女共同参画教育に関する職員研修を実施します。	7月23日(土)と12月10日(土)に町主催人権講演会に参加しました。2回のうちいずれかの講演会への参加を促し、全教職員に向けて啓発の機会を設けました。	引き続き、町での人権講演会などある際には人権男女共同参画室と連携し、教職員の参加について校長会で呼びかけ、広く理解を求めます。

具体的施策	6 幅広い進路選択を可能にする教育の推進			
事業内容	子どもたちが職業や進路を選択するための情報や経験の機会が、男女均等に与えられるよう支援します。性別による固定観念に捉われないキャリア教育(進路指導)を進めるための資料や講師の紹介など、情報の提供を行います。			
成果指標	6 職場体験学習実施調査			
目標値	学校教育課	年1回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	性別による固定観念に捉われないキャリア教育(進路指導)を支援するため、資料や講師の紹介など、情報の提供を行います。特に、教育の現場に関しては、校長会において啓発を行います。(年1回)	校長会において、啓発資料や講師の紹介について情報提供を行いました。特に各中学校職場体験学習事業に係る幅広い進路選択を可能にする教育推進への理解と協力を求めました。	引き続き、校長会での啓発を行ない、通学合宿や職場体験学習の際には男女共同参画の視点を取り入れた指導に力を入れていただくよう助言を行います。
学校教育課	学校教育担当	子どもたちが職業や進路を選択するための情報や経験の機会が、男女均等に与えられるよう、中学2年生を対象に職業体験を実施します。実施の際には性別による固定観念に捉われないキャリア教育(進路指導)を心がけます。	R4年度は、職場体験の実施ができませんでした。	新型コロナウイルス感染症の影響により、職場体験の実施ができませんでした。
職場体験学習実施状況【未実施】				
生涯学習課	生涯学習担当	男女均等に日常生活技術を習得させることを目的として、クッキング教室を行います。	主に町内の小学校(主に南原小学校・馬場小学校の5・6年生)の児童を対象にクッキング教室(お弁当づくり教室)を実施しました。(延べ参加人数:男子32名女子16名)	今後も、児童には性的役割分担意識等にとらわれることなく、買い物・洗濯・料理等の生活技術を取得してもらいたいと考えています。

基本目標 II 男女が対等に参画できるまちづくり

施策の方針		①政策・方針決定過程への女性の参画拡大		
取り組みの方向		(1)審議会・委員会等への女性参画の推進		
具体的施策		7 審議会・委員会等への女性委員の登用		
事業内容	審議会などで、女性委員が男性委員と同様に活躍し、多様な視点や発想が、町の施策に反映されるよう、審議会等委員への女性の参画を促進し、積極的な登用を進めます。			
成果指標		7 町審議会・委員会における女性委員の割合(地方自治法第202条の3に基づくもの)		
目標値	全庁	30%(平成33年度)		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
全庁		【別紙3】各種審議会等一覧		
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	男女共同参画審議会の女性比率50%を維持します。(役場全体の目標数値:30%)	審議会の女性比率は50%です。目標値の継続を目指します。	他の課についても、改選の時期には女性比率の向上について、庁内システム及び個別に呼びかけを行いました。併せて、審議会での意見を参考に、託児を設ける施策の導入等を検討し、人材の確保につなげる助言を行いました。各課ヒアリングの際に、他の課についても任期満了の時期に女性委員の確保についての理解を求めました。
総務課	庶務行政担当	所管の審査会に対し、可能な限り女性委員の登用を進め、男女比に配慮します。また、推薦団体に対し、この計画についての理解を求めます。	情報公開・個人情報保護審査会 3名(男性2名 女性1名)33.3% 政治倫理審査会 3名(男性2名 女性1名)33.3% 自治功労者等表彰審査委員会 9名(男性8名 女性1名)11.1%	今後も改選を見据えた人材の発掘を意識しておかなければならないと考えています。
総務課 危機管理室	生活安全担当	町審議会・委員会等における女性委員の割合を30%にします。	荻田町防災会議【25人中2人】(8.0%) 荻田町国民保護協議会(開催無し) 荻田町交通安全推進協議会【17人中1人】(5.9%) 荻田町空家等対策協議会【10人中1人】(10.0%)	改選の際に声掛けを行っていますが、委員の委嘱が団体の長であることが多く、各団体に役職員の女性が少ないことが課題といえます。引き続き女性の登用について理解を求めていきます。
福祉課	地域福祉担当、高齢者福祉担当、障がい福祉担当、介護保険担当	所管する審議会等において女性比率30%以上となるよう努めます。また、委員の選出について男女バランスを考慮します。	(地域福祉担当) 民生委員児童委員協議会 男性29名 女性20名 民生委員推薦会 男性9名 女性5名 地域福祉推進委員会 男性13名 女性2名 (障がい者担当) 障害者自立支援給付認定審査会 男性19名 女性3名 荻田町障がい者施策推進協議会 男性6名 女性4名 (高齢者・介護担当) 荻田町高齢者福祉施策推進委員会 男性12名 女性6名 行橋市・荻田町・みやこ介護認定審査会 (広域) 男性66名 女性30名 全委員 223名中女性 69名 女性の占める割合 30.9%	(地域福祉担当) 民生委員への推薦依頼があった場合は男女バランスを考慮して選出しています。委員の改選時推薦依頼をするときは、可能な場合は男女の比率を考慮して依頼します。 (障がい者担当) 改選時推薦依頼するときは、可能な場合は男女比率を考慮して依頼します。 (高齢者担当) 改選の際には留意します。
子育て・健康課	子育て支援担当	荻田町子ども子育て会議開催時に、女性委員を20%以上登用します。	荻田町子ども・子育て会議について、R4年度は開催しておりません。	委員の半数を女性にすることができるよう、引き続き男女の割合の維持に努めます。
総合行政委員会事務局	選挙担当	公平委員、固定資産評価審査委員の改選時に女性委員の登用を目指します。	公平委員、固定資産評価審査委員それぞれ1名改選でしたが、女性委員を登用できませんでした。	どちらの委員会も専門性が高く、適任者が見つからなかったため登用に繋がっていませんでした。

担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
環境課	環境対策担当・ 廃棄物対策担当	環境審議会委員の女性登用を30%以上とします。	審議する事案がある時に2年の任期で環境審議会を設置します。今回令和4年10月に環境審議会を設置しましたが、女性登用は9人中3人で、女性登用率は33%でした。	引き続き女性登用率30%以上の目標達成の維持に努めます。
住民課	国保年金担当	国民健康保険運営協議会委員の改選時に女性委員を1人増やします。	達成できませんでした。	団体推薦の委員が人事異動により、1名減となりました。
土地区画整理課	庶務担当	土地区画整理審議会の女性委員数を可能な限り増やすよう配慮します。	令和4年度末の女性委員は1名となっており、女性比率は12.5%です。(任期2年～7年)	当該審議会の委員選考方法が、選挙(8名)と有識者からの登用(2名)のため、女性の積極的登用は難しいのが現状です。
企画課	企画推進担当	苅田町総合戦略審議会における女性委員割合を30%以上にします。	苅田町総合戦略審議会9.1%(1/11)	苅田町総合戦略審議会の改選があり関係団体に委員の推薦依頼を行いました。女性の推選はなく、結果、女性は公募の1名のみとなりました。
交通商工課	交通基盤担当	苅田町公共交通会議の女性比率を30%以上にします。	一般公募枠で女性2名の応募があり、女性委員が3名になりました。	地域公共交通会議の委員の構成については法で定められており、関係機関の当て職によるものもあることから、難しい点もあります。
農業委員会	農地担当	現在7名で、内女性性は1名です。年度内に農業委員に欠員が生じた場合、積極的に女性を推薦します。	欠員補充として、女性1名を選任しました。	次回改選時においても、積極的に女性性を推薦します。
都市計画課	庶務担当	都市計画審議会委員の任期がR4.12.31までであるため、今年度の目標達成は困難であるが、次回改選時は女性委員比率30%を目指します。	改選の結果女性委員が1名増となり、女性比率は16.7%(委員12名中2名)となりました。	委員12名の内、半数(町議会議員4名、関係行政機関の職員2名)が選出の際に裁量の無い委員であるが、可能なかぎり働きかけを行い、目標達成を目指します。
消防本部	庶務係担当	消防本部担当の委員会は、苅田町消防賞じゅつ金等審査委員会があります。審査委員会の委員長は副町長、委員は町長部局の課長、消防長、消防次長、消防団長、学識経験者(町長の任命)なので、町長の任命により、女性委員の登用を推進します。	令和4年度の実績はありませんでした。	委員会の開催時は、女性委員の登用を進めます。
学校教育課	庶務担当	審議会・委員会等の女性委員の割合を30%以上となるよう努めます。	教育委員の女性割合は50%です。外部評価委員会において、女性委員は3名中1名です。	引き続き女性の参画を意識し、積極的な登用を進めていきます。
農政課	農政水産担当	審議会・委員会の女性比率を30%以上にします。	女性比率は現在10%程度です。	改選時にできるだけ女性委員の登用を呼びかけ、女性比率30%を目標に引き続き女性委員の登用を進めます。

担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
生涯学習課	生涯学習担当	社会教育委員の女性比率30%以上を目指します。	社会教育委員10人中女性2人で、20%となっています。	各種団体からの委員の推薦をいただいているところですが、今後、男女の割合は変動することが有り得ます。選出の際に女性の推薦を呼びかけます。
生涯学習課	スポーツ・文化振興担当	スポーツ推進審議会の女性比率30%以上を目指します。	<p>■スポーツ推進審議会 全委員数 10名 内 女性委員数 3名 ※女性の割合 30%</p>	任期が2年となっており、学校・会社などからの派遣については、人事異動に伴い男性職員が配置されることがあり、女性委員の割合に変動が生じます。
生涯学習課	まちの歴史担当	文化財保護審議会女性委員0人の状態の解消を目指します。	委員6人中、女性委員は0人でした。	登用する際、男女の区別はしていませんが、苅田町の文化財保護に関する有識者に該当する女性がいなかったため登用がありませんでした。
生涯学習課	スポーツ・文化振興担当	公民館運営審議会・図書館協議会の女性比率について、引き続き30%以上を目指します。	公民館運営審議会の女性比率は50%(5/10名)でした。図書館協議会の女性比率は50.0%(4/8名)でした。	今後についても30%以上の女性委員の登用の継続を目指します。
上下水道課、建設課、会計課、財政課、議会事務局、税務課		該当無		

取り組みの方向		(2)女性の人材育成		
具体的施策		8 女性の参画意識の向上		
事業内容	女性が、自分の潜在的な能力に気付き、積極的に社会に活かす、参画意識向上のための啓発を行います。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	女性のエンパワーメントのための啓発を行います。女性のエンパワーメント講座：年1回	6月に女性のためのぶちマネープラン講座を開催し、人生に係るお金の知識について学びました。 11月に「福岡県男女共同参画センターあすばる」で開催されたあすばるフォーラムへの参加希望者を募り、あすばるについて知ってもらうため、バスツアーを実施しました。	生きていくために必要なお金、法律、社会制度など、必要な情報を講座や人権啓発冊子によって啓発していきたいと考えています。併せて、「福岡県男女共同参画センターあすばる」についての周知に努めていきます。
生涯学習課	生涯学習担当	各公民館において女性を対象とした各種講座を開催します。(1回/年/各公民館)その際に男女共同参画の意識の向上に努めます。	3館で女性を対象とした講座を実施しました。	公民館講座は女性の参加が多いので、男性の参加も促進したいと考えます。

具体的施策	9 女性リーダーの育成			
事業内容	女性が、あらゆる分野でけん引役を担うことができるように、リーダー育成の講座・研修会への参加を積極的に促します。			
成果指標	9 女性会議または女性のエンパワーメント講座			
目標値	任氏課人権男女共同参画室、生涯学習課	年1回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	女性が、あらゆる分野でけん引役を担うことができるように、リーダー育成の講座・研修会への参加を積極的に促します。	「福岡県男女共同参画センターあすばる」で毎年11月の第4週に開催されるあすばるフォーラムへの参加を募り、バスツアーを実施しました。	町民に「福岡県男女共同参画センターあすばる」を知ってもらう機会に努めます。引き続き、あすばるや県の取り組みを広く周知し、講座等への参加を呼びかけます。
全庁				
総務課	庶務行政担当	女性があらゆる分野でけん引役を担うことができるように、リーダー育成の講座・研修会について、窓口に来られた方に対して案内を行うなど、積極的に参加を促します。区長連合会会議、地域づくりセミナー、回覧板にて目的や方針を分かりやすく伝え、出張講座の利用を促進します。	地域づくりセミナーでは、パネラーとして、町内在住、在職の女性に登壇いただき、意見交換を行いました。また、出張講座についても48区の代表が集まる場で案内しましたが、実際の受講には繋がっていない状況であり、各区で人が集まる機会にあわせて開催の呼びかけ等が課題です。	
農政課	農政水産担当	女性農村アドバイザーに研修等への参加を積極的に促します。	研修等の機会がありませんでした。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、研修等の開催がない為参加を促すことに繋がりませんでした。
生涯学習課	生涯学習担当	苅田まちづくりカレッジによる講座の終了者に対し、新たにリーダー育成に関する講座を実施するよう努めます。	新たにリーダー育成に関する講座を実施できませんでした。	人材育成に関する講座を企画します。
福祉課	地域福祉担当	第2層協議体への女性参画を配慮します。研修会等への参加を男女が均衡になるようにします。	第2層協議体 (小学校区つながり隊メンバー) 片島校区 14名(女性6名) 白川校区 16名(女性1名) 苅田校区 17名(女性13名) 南原校区 21名(女性8名) 与原校区 16名(女性4名) 馬場校区 19名(女性7名)	第2層協議体は地域の生活課題の解消に向けて協議を行う団体で、令和2年度より地区福祉計画推進事業として活動しています。研修会等の参加については男女が均等になるよう考慮します。
交通商工課	商工・企業立地担当	講座・研修等の開催案内等を事業所に積極的に案内し、参加促進を促します。	創業応援セミナーを1回開催しましたが、参加者13名中、女性の参加者が10名でした。	今後も啓発を継続的に行い女性参加者増に努めていきます。
上下水道課、学校教育課、建設課、会計課、総合行政委員会事務局、住民課、子育て・健康課、消防本部、都市計画課、土地区画整理課、財政課、企画課、議会事務局、税務課、農業委員会、環境課	該当無			

施策の方針		②地域活動や様々な分野における男女共同参画の推進		
取り組みの方向		(1)地域活動における男女共同参画の促進		
具体的施策		10	各種団体等における男女共同参画の促進【再掲】	
事業内容		事業所や各種団体などを対象に男女共同参画に関する啓発講座(男女共同参画出張講座)を実施します。講座を通して、課題を発見し、施策に反映するよう努めます。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	各種団体に対し、男女共同参画出張講座の利用を促し、男女共同参画について啓発を行います。利用団体を増やしていきけるよう呼びかけを行うとともに、毎年同じ内容にならないよう、新規利用者を開拓し、定期的に利用して頂けるよう働きかけます。	5回実施しました。 開催：7/8、7/20、11/17、11/18、12/9【別紙2】	事業所や各種団体からの申し込みに応じて出張講座を行いました。受講内容については、より理解しやすく、興味の持てる内容となるよう、講師と打ち合わせを重ねました。新規団体の利用を促進していきます。 講座開催後には男女共同参画のアンケートを実施し、アンケート結果から見える課題について施策に反映するよう努めます。
全庁				
福祉課	地域福祉担当	民生委員児童委員協議会で啓発する機会を持ちます。	民生委員児童委員協議会でマイノリティーの人権について～相談に乗るうえで大事なこと～についての研修を行いました。	さまざまな性的思考があり、偏見や思い込みが虐待やDVにつながる事を学びました。今後も啓発や、研修を実施し民生委員・児童委員活動に活かしていきます。
総務課	庶務行政担当	地域で男女が共に活躍できるように、各種団体などに対して、男女共同参画推進に関する啓発、学習機会の提供に努めます。町が開催する講座の案内や男女共同参画の視点にたった活動を促進します。また、情報の発信方法の改善を行います(女性に直接ご案内する等)。	自治会加入促進検討会の中で、実際に女性リーダーが活躍した他市町村の事例を共有しながら、地域活動への女性参加の現状と必要性について意見交換をし、積極的な参加を呼びかけました。また、区長連合会会議を通じて講座等の案内を行いました。	地域活動の中で女性の参加は多数ありますが、女性の自治会役員やリーダーは不足しています。女性リーダーの必要性について地域でも認識しており、育成に取り組んでいきたいという方向性は地域と共有していますが、成果はあがりません。
農政課	農政水産担当	苅田町農政補助員に対し男女共同参画出張講座を実施することで、男女共同参画に関する啓発を行います。	機会がありませんでした。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、研修等の開催の機会がありませんでした。
消防本部	庶務係担当	消防団に対し、男女共同参画の出張講座の開催(隔年)を勧めます。	開催できませんでした。	新型コロナの影響により、開催する事ができませんでした。今後は定期的な開催に向け努力いたします。
生涯学習課	スポーツ・文化振興担当	補助金交付団体に対し、男女共同参画出張講座の利用を促し、男女共同参画について啓発を行います。	本年度は啓発を行うことが出来ませんでした。	本年度は新型コロナウイルス感染拡大の防止から各種団体の事業自体が自粛されたことにより、啓発の機会に繋がりがありませんでした。助成団体や行事機会をとらえて啓発の実施を呼びかけていきます。
上下水道課、学校教育課、建設課、会計課、総合行政委員会事務局、環境課、住民課、子育て・健康課、交通商工課、都市計画課、土地区画整理課、財政課、企画課、議会事務局、税務課、農業委員会		該当無		

具体的施策		11 地域活動等役員への女性の参画の促進		
事業内容		様々な分野において女性の参画を促進するとともに、女性団体の育成や活動支援を行います。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	様々な分野において女性の参画を推進するとともに、女性団体の育成や支援を行います。また、女性が中心となっているボランティア団体を管轄する担当課との連携も図っていきます。女性団体の把握(各課聴き取り調査)を行います。	令和4年度の男女共同参画審議会委員にも「子育て支援隊にじいろ」および「翼の会」より参画していただきました。他の課についても、審議会役員の改選時に女性の積極的な登用について、庁内システム及び個別に呼びかけを行うとともに、委員募集の際に、託児等を設けることによって、幅広い人材の確保に繋げることができるよう、審議会の開催方法についても助言を行いました。審議会の委員さんへ町主催の講演会や講座への参加を呼びかけ、啓発に努めました。	出張講座への女性団体の参画を求め、講座の企画内容の充実に努めます。引き続き、町内の女性団体の把握や他市町村の活動内容などの把握に努め、様々な分野において女性の参画が促進されるよう、呼びかけを行います。
全庁				
総務課	庶務行政担当	地域活動における男女共同参画の促進のため、地域の活動を担う方に対して啓発活動を行います。引き続き、区長連合会役員会等で地域役員等への参画について必要性などを紹介するほか、窓口において積極的にご案内します。	区長連合会会議や自治会加入促進検討会の中で、地域での男女共同参画の必要性等について説明し、講座等の案内を行いました。女性の参画には至りませんでした。	まちづくり団体やボランティア団体では、比較的女性の参画割合は高く、自治会活動への女性参画の必要性は認識いただいておりますが、区長や役員等への登用には至っていません。地域の女性へ様々な分野への参画を呼びかけていく必要があります。
福祉課	地域福祉担当	地区福祉計画推進団体メンバーの役員に女性の参画が進むよう助言します。	第2層協議体 (小学校区つながり隊メンバー) 片島校区 14名(女性6名) 白川校区 16名(女性1名) 苅田校区 17名(女性13名) 南原校区 21名(女性8名) 与原校区 16名(女性4名) 馬場校区 19名(女性7名) ○女性割合は38%です	引き続き男女割合に配慮した活動を支援します。
農政課	農政水産担当	苅田町農政補助員への女性の参画を促進します。	女性比率は現在5%程度です。	引き続き苅田町農政補助員に対し、女性の参画を呼びかけます。
生涯学習課	生涯学習担当	女性リーダーの育成も含め、女性の活躍を後押しできる講座の開催に努めます。	延べ71名の女性に講座の講師を依頼しました。	講師に女性を多く登用することで女性の社会参画やリーダーの育成に寄与しています。
上下水道課、学校教育課、建設課、会計課、総合行政委員会事務局、環境課、住民課、子育て・健康課、交通商工課、消防本部、都市計画課、財政課、企画課、議会事務局、税務課、農業委員会、土地区画整理課		該当無		

取り組みの方向		(2)安全・安心のまちづくりにおける男女共同参画推進		
具体的施策	12	男女共同参画の視点を取り入れた災害対策		
事業内容		災害対策に、多様な視点や発想が活かされるよう、自主防災や防火活動の取り組みに男女共同参画の視点を取り入れます。		
成果指標	12	自主防災組織における女性の役員割合		
目標値	総務課危機管理室	30%		
成果指標	12	消防団の女性団員		
目標値	消防本部	4名		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
総務課 危機管理室	防災担当	防災訓練などの際に女性の視点にたった意見を取り入れるように努めます。災害対策に、女性からの視点が活かされるよう、自主防災組織における女性の役員割合の増加の重要性を啓発します。	新規設立自主防災会は0団体 訓練に参加した女性割合37.8%	コロナの影響で訓練の自粛要請がありました。自主防災組織7団体が訓練を実施しました(女性/全体)。 ・提区28/75・松原区0/9・猪熊区12/20・二崎区3/21・桜ヶ丘区13/25・若久二区13/31・長畑区27/73
消防本部	庶務係担当	災害対策に、男女それぞれの多様な視点や発想が活かされるよう自主防災や防火活動の取り組みに男女共同参画の視点を取り入れます。消防団の女性団員 4名	HPや広報誌等による加入活動を実施しましたが、前年度と増減は無く、4名です。	HPや広報誌による加入活動の継続及びポスターの配布等を実施します。

基本目標 Ⅲ 男女が健康で安心して暮らせる環境づくり

～苅田町DV対策基本計画～

施策の方針		①DVの防止および被害者の支援		
取り組みの方向		(1)DVの未然防止のための取り組みの推進		
具体的施策	13	DVの正しい理解の普及		
事業内容		町民に、いかなる暴力も許容しない意識が醸成されるよう、DVの正しい知識の普及に向けて啓発を進めます。		
成果指標	13	『げんこつや身体を傷つける可能性のあるもので、殴るふりをしておどす』ことを暴力だと認識する人の割合(男女共同参画意識調査)		
目標値	住民課人権男女共同参画室	80%(平成33年度)		
成果指標	13	児童虐待とDVの関連について広報誌での啓発		
目標値	子育て・健康課	年1回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	DVの正しい知識の普及にむけて啓発を進めます。広報やホームページにDVIに該当する行為や相談先を掲載し、DVの正しい知識の普及に向けて啓発を進めます。	内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」期間にホームページにてDVについての正しい知識を広く周知し、電話相談やSNSでの相談窓口について案内しました。 また、女性の人権ホットラインについても強化週間に合わせ広報誌・ホームページにおいて周知しました。 「STOP! DV」啓発カードについて町内公共施設等配布し、啓発に努めました。	DVへの正しい知識を定期的に一般に広く周知するよう、努めます。
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	児童虐待防止のため、子どもへの面前DVIについて、年に1回、広報に掲載して啓発を行います。	児童虐待防止の中の面前DV等について、年に1回広報に掲載して啓発を行いました。	面前DVについても、心理的な児童虐待として上がるようになってきたため、周知を行い児童虐待の早期発見を行います。

具体的施策	14	若年層などへの教育、啓発		
事業内容	若い世代に、いかなる暴力も許容しない意識が醸成されるよう、男女平等教育を通じて暴力やデートDVなどの予防に関する啓発を進めます。			
成果指標	14	デートDVについて「言葉も内容も知っている」人の割合(男女共同参画意識調査)		
目標値	住民課人権男女共同参画室	50%(平成33年度)		
成果指標	14	中学校・高等学校でのデートDVや性犯罪、セクシュアル・ハラスメントの予防啓発		
目標値	住民課人権男女共同参画室	年3回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	ホームページやFacebookからの情報発信によって若い世代に対し男女平等教育を通じて暴力の防止やデートDVなどの予防に関する啓発を進めます。	内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」期間にホームページにてDVについての正しい知識を広く周知し、電話相談やSNSでの相談窓口について案内しました。また、女性の人権ホットラインについても広報誌・ホームページにおいて周知しました。	引き続き若年層に向けた周知に力を入れます。
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	苅田中学校、新津中学校、福岡県立苅田工業高等学校でのデートDV予防講座を行います。	町内の中学校・苅田工業高校でのデートDV予防講座を開催しました。7/8新津中学校3年生、11/18苅田中学校2年生、11/17苅田工業高校全校生徒に講座を行ないました。	中学生、高校生と若年層に働きかけることができることは非常に有意義であり、受講後のアンケートでも生徒・教師の高い理解度が得られています。引き続き啓発に努めます。
取り組みの方向		(2)DV相談体制の充実		
具体的施策	15	DV防止に関する情報提供や相談窓口の周知		
事業内容	かんだ女性ホットラインや配偶者暴力相談支援センターなど、DV相談窓口の情報が必要な人に届くよう、周知に努めます。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	かんだ女性ホットラインや配偶者暴力相談支援センターなど、DV相談窓口の情報が必要な人に届くよう、周知に努めます。かんだ女性ホットラインの案内カードを、学校、町公共施設の女性トイレに設置し定期的に補充します。また、広報誌にてかんだ女性ホットラインを案内します。	広報かんだにてかんだ女性ホットラインを定期的に案内しました。かんだ女性ホットラインの案内カードについて、町内施設の女性トイレに設置し定期的に補充しました。町人権啓発冊子「しおさい」付録人権相談ナビにもかんだ女性ホットラインについて掲載し、配布しました。	ホットラインカードについて、定期的な補充を行います。町内施設にホットラインカードを配布し、民間の事業所等の協力及び民生委員への協力等仰ぎ、配布箇所の拡大にも努めました。

具体的施策	16	相談体制と連携体制		
事業内容	相談体制の充実と、被害者の負担軽減につながる相談ネットワークを構築します。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	<p>かんだ女性ホットラインによる相談体制の充実と、被害者の負担軽減に繋がる相談ネットワークを構築します。かんだ女性ホットラインの案内カードを、学校、町公共施設の女性トイレに設置し定期的に補充します。また、広報誌にてかんだ女性ホットラインを案内します。</p>	<p>DV防止庁内連絡会議を開催し、窓口業務に従事する担当係長に対し、DV被害者への正しい理解の啓発に努めることを目的に、福岡県女性相談所主催「DV被害者支援のための市町村職員研修会」にオンラインにて参加していただき、関係各課へ県の取組等をはじめとした情報提供を行ない、庁舎内の協力と連携を図りました。各課と女性相談との連携を図り、要保護児童地域対策協議会・ふくしの相談庁内ネットワーク会議への定期的な出席やケース会議を開催するなど、ネットワークの構築を進めました。住民基本台帳支援措置希望者にDV被害者との関連性が高いため、支援措置の問い合わせの窓口を人権男女共同参画室で受け付けるよう、住民課総合窓口担当と連携し、体制を整備しています。</p>	<p>引き続き、被害者にとってより利便性の良い、ネットワークの構築に努めます。かんだ女性ホットラインについての周知に努めます。</p>

具体的施策	17	相談員の資質向上		
事業内容	職員や相談員が高い技術で相談にあたるよう、研修などを通して相談の質の向上に努めます。			
成果指標	17	DV被害者保護関係者並びに関係課所職員研修		
目標値	住民課人権男女共同参画室	年1回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	<p>相談を受ける事が考えられる各課職員や相談員が高い技術で相談に従事できるよう、専門性のある研修に参加します。またスーパーバイザーの指導を仰ぎ、相談体制の質の向上に努めていきます。そのうえで、スーパーバイザーによる指導を取り入れ、相談業務の振返り、事務手続きの見直し等行います。</p>	<p>女性相談員の受ける相談内容については、スーパーバイザーによるスーパーバイズを受けることで、業務の振り返りによる相談体制の強化を図ることに努めました。ひと月当たりの相談件数の増加に伴い、相談員のメンタルヘルス等についても、スーパーバイザーより助言等を受けました。関係各課の窓口で対応する職員に対し、DV等女性相談への理解を求め、協力・連携を図っていただけるようDV防止庁内連絡会議開催時に福岡県女性相談所主催の研修を受講しました。要保護児童地域対策協議会・庁内ネットワーク実務者会議にも参加し、庁舎内の連携に努めました。</p>	<p>引き続き研修やスーパーバイズによって相談員の専門性を高めることができるよう、努めます。窓口で対応する職員に対し、DV等女性相談への理解を求め、協力・連携を図っていただけるよう研修を実施します。</p>

取り組みの方向		(3)DV被害者保護対策の充実		
具体的施策	18	被害者の早期発見のための啓発		
事業内容	潜在化しやすい被害者を早期に発見し、支援できるよう、DV防止法に基づく通報努力義務の周知や啓発に努めます。			
成果指標	18	民生委員会議での要請		
目標値	福祉課	年1回		
成果指標	18	園長会議での要請		
目標値	子育て・健康課	年1回		
成果指標	18	校長会での要請		
目標値	学校教育課	年1回		
成果指標	18	毎年11月のDV防止週間に関係各所への啓発・情報提供		
目標値	住民課人権男女共同参画室	年1回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
全庁				
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	潜在化しやすい被害者を早期発見、支援するための通報努力義務の周知を行います。また、DV被害者が利用する可能性の高い窓口職員の意識を高めていきます。DV被害者保護関係者並びに関係課所職員に研修を周知し、共に研修に参加します。	11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に広報誌・HPにて啓発を行いました。DV防止庁内連絡会議を開催し、窓口業務従事者にDV被害者への正しい理解を求め、早期発見、支援のための通報努力義務の周知を行いました。	次年度も継続して窓口対応関係課職員を対象にDV防止庁内連絡会議を開催し、各課の担当者にDVの知識や対応の注意点などを啓発し、連携を図っていきます。
福祉課	地域福祉担当	民生委員児童委員協議会で啓発する機会を持ちます。	民生委員児童委員協議会でマイノリティーの人権について～相談に乗るうえで大事なこと～についての研修を行いました。	さまざまな性的指向があり、偏見や思い込みが虐待やDVにつながる事を学びました。今後も啓発や研修を実施し民生委員・児童委員活動に活かしていきます。
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	児童虐待の早期発見のための広報を年1回広報かんだに掲載します。児童虐待ダイヤルを広報かんだに月1回掲載します。	児童虐待の早期発見のための広報を広報かんだ及び町ホームページに掲載しました。	全国的に児童虐待が増加しているため、住民の意識の向上を図り児童虐待の早期発見を行うため引き続き掲載します。
子育て・健康課	子育て支援担当	保育園の園長会議において、DVの被害者として疑われる家族への対応について、意思統一をします。年1回園長会議で要請します。	園長会議では要請していませんが、個々の園長と家族への対応を話し合っています。	DVIは児童虐待とかかわりが深いため、保育園との連携が必要となります。関係機関と連携し、情報提供及び情報共有を行いました。今後園長会議にて年1度要請し、連携体制の強化に努めます。
学校教育課	学校教育担当	住民課人権男女共同参画室による校長会でのDV防止法に基づく通報努力義務の周知や啓発ができるように日程調整等に努めます。中学校でデートDV講座を実施します。	校長会において、人権男女共同参画室より、DV防止のため、苅田町女性ホットラインについての周知や協力連携を呼びかけていただく機会を設けました。各中学校でデートDV講座を行いました。	引き続き住民課人権男女共同参画室と積極的に協力し、DVの予防・防止に努めていきます。
住民課	保険年金担当	DV被害者が利用する可能性の高い窓口のため、全職員の意識を高めていきます。そのうえで、DV被害者として疑われる家庭への対応について、課内で情報共有をします。	達成できました。情報共有をしています。	研修などに参加した資料を係内で情報共有しています。

担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
都市計画課	建築担当	DV被害者として疑われる家庭への対応について、課内で意思統一をします。	課内で情報共有を徹底しています。住宅に困っている原因を、聞いてDV被害者の可能性がある場合、女性相談へ案内をしています。	DV被害者の可能性までは、詳しく事情を聞かないとわからないのが現状です。
上下水道課	下水道業務担当	研修会に積極的に参加していきます。	課内でDV被害者の対応について、情報を共有しています。	研修会に積極的に参加をする必要があります。
会計課	出納担当	関連の研修会等があれば職員を参加させ、支援についての必要な情報収集・課内共有にも努めます。	参加していません。	参加できる研修の機会がありませんでした。
建設課、税務課、財政課、企画課、農政課、生涯学習課、議会事務局、総合行政委員会事務局、総務課危機管理室、環境課、交通商工課、農業委員会、土地区画整理課、消防本部		該当無		

具体的施策	19	被害者保護のための関係機関との連携		
事業内容	福岡県の各部署、近隣市町村、庁内各部署や関係団体などと連携して被害者保護に取り組みます。			
成果指標	19	DV防止庁内連絡会議		
目標値	住民課人権男女共同参画室	年1回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	福岡県の各部署、近隣市町村、町内各部署や関係団体などと連携して被害者保護に取り組みます。DV防止庁内連絡会議を年1回以上開催し、関係課所との連携を図ります。	警察署や婦人相談員、女性相談所、京築保健福祉環境事務所などが開催する連絡協議会に積極的に参加し、連携を図りました。 町内で行なわれる要保護児童対策地域連絡会議にも参加し、関係部署との連携を図りました。 庁舎内でDV防止連絡会議を開催し、協力・連携を図りました。 福祉課の庁内ネットワーク実務者会議に参加し、庁内ネットワークの強化に努めました。	引き続き、関連部署との連携を図り、被害者保護に取り組みます。
全庁				
上下水道課	下水道業務担当	全職員の意識を高め、早期発見被害者保護に努めます。DV被害者の対応については、関係機関と連携して対応していきます。	DV被害者の対応については、関係課等と連携して対応しています。	DV被害者の対応について、課内職員の意識をより高める必要があります。
住民課	総合窓口担当	DV防止庁内連絡会議に参加します。	担当係長と担当者がDV防止庁内連絡会議に出席しました。	必要時には各担当と担当者同士で連携をとって、より被害者保護が進むようにしています。
福祉課	地域福祉担当、高齢者福祉担当、障がい福祉担当、介護保険担当	庁内各部署や関係機関等と連携して被害者の保護に努めます。 女性相談員との連携によりできるだけワンストップで支援が行えるように努めます。	(地域福祉担当) 「ふくしの総合相談」庁内ネットワーク実務者会議を毎月1回開催しました。 (高齢者担当) 高齢夫婦間のDV相談が7件ありました。うち2件は分離、1件は虐待案件として見守り継続、2件は相手に対する不満を募らせている案件(被害妄想)、2件は経済的にも自立可能であるため、女性相談など関係機関へつないでいます。 (障がい担当) 高齢者DV案件のうち、1件が障がいの夫からの暴力被害であるため、高齢者担当と連携して見守りを継続しています。	DV(虐待)であっても、高齢者や障がいの場合、介護疲れによるものなどについては、レスパイト目的のサービスの導入を促したり、介護者の精神状況や介護能力の状況を見極める必要があることから、関係者との連携構築が重要です。軽度でも認知症や身体介助を要する場合であれば、すぐに受け入れ先は見つかるが、症状のない方は受け入れが困難であることが以前からの課題です。
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	被害者の支援及び保護のために随時関係機関とケース会議を行います。	DV被害者(母子)の支援と保護のために必要時関係機関と連携し、ケース会議等を実施しました。	個別ケース会議を行うことで、各関係機関との情報共有や連携が図りやすくなり、家庭等への具体的対応について役割分担を行なうことが出来ました。
税務課	町民税担当	DV防止庁内連絡会議に参加し、関連課との連携を深めます。	DV防止庁内連絡会議に参加し、内容等は課内で回覧・共有しました。	今後も、連絡会議には積極的に参加するようにし、情報の共有に努めます。
学校教育課	学校教育担当	要保護児童対策地域協議会に出席し、情報を共有します。	要保護児童対策地域協議会に毎月出席し、必要に応じて学校での情報等を確認、提供するなど、情報交換を行いました。	引き続き支援のために必要な、各連携・情報共有に努めていきます。

担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
生涯学習課	生涯学習担当	はたちの集い開催の際には、住民課人権男女共同参画室と連携し、被害者保護に取り組めます。	案内通知郵送の際や名簿作成の際には、住民課人権男女共同参画室と連携し、被害者保護に取り組めました。	成人式に関する通知や当日受付簿等から、保護対象者の情報の流出があつてはならないため引き続き取り組みます。
都市計画課	建築担当	「DV防止庁内連絡会議」による情報を共有します。状況把握と対策を学びます。	庁内連絡会議等、参加予定です。	新しい情報を取り入れ対策を講じたいと思います。
総合行政委員会事務局	選挙担当	支援措置関係部署との連携を図り、選挙人名簿作成時に、DV被害者の情報に漏れないよう徹底します。	住基ロック対象者名簿は厳重に保管し、選挙人名簿作成時、担当者のみが閲覧し事務処理するよう徹底しています。	名簿保管場所について、担当者が適切に管理しています。
消防本部	庶務係担当	救急現場等でDV被害者を発見したときは、医療機関等と情報共有を行い対応します。	DV被害者の発見はありませんでした。	今後も事業を推進いたします。
会計課、総務課危機管理室、交通商工課、財政課、企画課、土地区画整理課、建設課、農政課、議会事務局、環境課、農業委員会		該当無		

取り組みの方向		(4)DV被害者の自立支援		
具体的施策		20	被害者等の個人情報の保護	
事業内容		早期発見から自立支援のあらゆる過程において、被害者とその同伴家族の安全確保のため、個人情報の厳重な管理を行います。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
(全庁)				
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	早期発見から自立支援のあらゆる過程において、被害者とその同伴家族の安全確保のため、個人情報を厳重に管理します。全庁的にDV被害者の周知を迅速・正確に行い、被害者宛の通知文書やアンケートの発送を規制している対象者にもれ等ないか確認を徹底します。	住民基本台帳支援措置対象者について名簿を作成の上、各課へ通知し、事務処理等の過程で支援が継続して行われるよう、協力・連携を図りました。また、早期発見の観点から、住民基本台帳支援措置希望者への対応について、引き続き住民課と協議し、体制の強化を図りました。	DV防止庁内連絡会議での連携・情報を活かし、より個人情報の厳重な管理を行えるよう、努めます。また、住基ロック希望者への対応体制について、改善点があれば体制の見直しを図ります。
総務課	庶務行政担当	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律や苅田町個人情報保護条例等に基づき情報の保護に努めます。DV被害者等の対応について、課内で意思統一をします。	実績はありませんが、DV防止庁内連絡会議資料については回覧により情報共有しています。	今後も法令順守に努めます。
総務課 危機管理室	生活安全担当	DV被害者に限らず、個人情報の管理には細心の注意を払い、適切に管理します。課で保存されている個人情報の管理を適切に行います。	個人情報については、鍵のかかる場所等に保管し、安易に外に持ち出せないようにしています。	個人情報の取り扱いについては、今後も厳重な管理を行います。
税務課	町民税担当	被害者の個人情報に細心の注意を払い、適切に取り計らうよう情報管理を徹底します。	被害者の個人情報に細心の注意を払い窓口業務等を行っており、被害者の個人情報に関するトラブル等は発生していません。	引き続き被害者の個人情報に細心の注意を払いトラブル等発生しないように努めます。
福祉課	地域福祉担当、高齢者福祉担当、障がい福祉担当、介護保険担当	DV被害者と同伴家族に対する2次被害防止のため、通知文書等の発送に配慮します。通知文書を発送する際、DV被害者宛がないか再度確認します。	担当課から適宜提供される不開示等対象者名簿を活用し、システムに反映させるなど、情報保護に努めています。通知等の発送の際は名簿を利用して二重確認を行うなど情報の保護に努めています。なお名簿は管理職が管理し、取扱い時は申し出をしなければならない仕組みにしています。	人事異動に伴う業務の引継ぎの際には重点項目として取扱い、周囲の職員も注意を払う必要があります。
子育て・健康課	子育て支援担当	被害者の現住所に係る個人情報を適切に取り扱うよう細心の注意を払い、情報管理を徹底します。	被害者の現住所に係る個人情報を適切に取り扱うよう細心の注意を払い、情報管理を徹底しました。	今後も個人情報の取扱いについて職員に周知し、情報管理を徹底します。

担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課	国保年金担当	DV被害者と同伴家族に対する二次被害について課内で考え、意思統一します。保険証を発送する際、DV被害者宛がないか確認を再度徹底します。	達成できました。	保険証を発送する際、DV被害者宛がないか確認を再度徹底します。
都市計画課	建築担当	DV被害者の個人情報外部に漏れないように細心の注意を払い、鍵付きのロッカーに保管します。	個人番号照会の際、細心の注意を払っています。	DV被害者の個人情報保護に取り組みたいと思います。
学校教育課	学校教育担当	住民課人権男女共同参画室と連携し、小中学校に通っているDV被害者の子どもたちの個人情報の厳重な管理を行います。DV被害者関係の個人情報については、鍵付きロッカーで管理し、異動時等、住民課との連携を図ります。	人権男女共同参画室・住民課からの要支援世帯の情報を基に個人情報の流出に注意するとともに、個人情報については鍵付きロッカーで管理しました。DVが疑われる案件については、関係部署等と連携をし、十分な配慮を行いました。	引き続き、DV庁舎会議等で個人情報の管理について情報を求め、各課と連携を図り厳重な管理を行います。
総合行政委員会事務局	選挙担当	支援措置関係部署との連携を図り、選挙人名簿作成時に、DV被害者の情報に漏れないよう徹底します。	住基ロック対象者名簿は厳重に保管し、選挙人名簿作成時、担当者のみが閲覧し事務処理するよう徹底しています。	名簿保管場所について、執務室内に鍵のかかる棚がないため、担当者が別途保管しているため、セキュリティ上の不安があります。
上下水道課	下水道業務担当	DV関係者への対応について課内で意思の統一を確認します。	課内で意思統一を図るため、DVIについての研修会に参加する予定でしたが、参加できませんでした。	自発的に研修会に参加して、自己啓発を高め、課内での意思統一を図ります。
消防本部	庶務係担当	被害者と同伴家族の安全確保のため、消防で知れた個人情報の厳重な管理を行います。	管理を行いました。	今後も事業を推進いたします。
建設課、財政課、企画課、会計課、環境課、交通商工課、農政課、土地区画整理課、議会事務局、農業委員会、生涯学習課		該当無		

具体的施策	21	DV被害者の自立にむけた支援の充実		
事業内容	被害者とその同伴家族が、安全で安心して生活が再建できるよう、さまざまな観点から切れ目のない支援を行います。			
成果指標	21	要保護児童地域対策協議会実務者会議		
目標値	子育て・健康課	月1回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	要保護児童対策地域協議会を月1回実施します。	要保護児童対策地域協議会を月1回開催しました。	各関係機関の担当者が集まって、要保護児童家庭についての情報共有と役割の確認を行的確な対応が取れるようにするため、開催に努めます。
全庁				
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	被害者とその同伴家族の個人情報を整理し、切れ目のない支援ができるよう各課と協力します。要保護児童地域対策協議会実務者会議に月1回出席します。	要保護児童地域対策協議会実務者会議に月1回女性相談員が出席し、関係部署との連携を図っています。庁内ネットワーク実務者会議にも月1回参加し、連携強化に努めています。随時ケース会議が開催される際にも連携・協力しています。	被害者とその家族が関わっている関係部署との連携を図り、細やかな支援ができるように努めます。
住民課	総合窓口担当	必要があれば、その都度住民課人権男女共同参画室と連携し住基ロックの手続きを行います。	概ね達成できました。住民課人権男女共同参画室と連携して事務を遂行しました。	引き続き、住基ロックの手続きの申し出がある場合は、速やかに住民課人権男女共同参画室と連携を図ります。
総務課 危機管理室	防災担当	避難所が開設される際には、被害者家族の状況を人権男女共同参画室と連携して把握し、安全の確保に努めます。	避難所開設の際には、住民課人権男女共同参画室と連携を図り、該当事の有無を把握しました。	引き続き、避難所開設の際には人権男女共同参画室との連携を図り、男女共同参画の視点を取り入れた、安全・安心の確保に努めます。
福祉課	地域福祉担当	外部機関との連携により必要な支援に努めます。問題が複合化しているケースが多いので、庁内ネットワークなどで支援内容を整理して支援を組み合わせることでスムーズに対応できるよう努めます。	複合化しているケースを庁内ネットワークで情報を共有、また関係機関とも協議をしながら適切な支援を行いました。	今後も、庁内ネットワークでより一層の情報共有を行い、関係機関とも連携しながら包括的な支援に努めます。
都市計画課	建築担当	「DV防止庁内連絡会議」による情報を共有します。状況把握と対策を学びます。	庁内連絡会議等、参加予定です。	新しい情報を取り入れ対策を講じたいと思います。
上下水道課	水道業務担当	DV防止庁内連絡会議に出席します。	DV防止庁内連絡会議に出席しました。	引き続き、職員の意識を高めるため注意していきます。

担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
学校教育課	学校教育担当	要保護児童対策地域協議会に出席し、情報を共有します。庁内各部署や学校と連携して被害者保護に取り組みます。	要保護児童対策地域協議会に毎月出席し、情報を共有しました。また、指導主事、SSW、学校が連携し被害者保護への取り組みを行いました。	引き続き、庁内各部署や学校と連携して被害者保護に取り組みます。
財政課、企画課、税務課、環境課、土地地区画整理課、交通商工課、建設課、農政課、会計課、議会事務局、総合行政委員会事務局、生涯学習課、消防本部、農業委員会		該当無		

施策の方針		②性に関するあらゆる暴力の根絶		
取り組みの方向		(1)性暴力の防止と被害者の支援		
具体的施策	22	性犯罪など被害防止に向けた啓発		
事業内容		夜間パトロールのような参加型の防犯啓発など、町民や関係機関と連携して、性犯罪などの被害防止啓発を進めます。		
成果指標	22	中学校・高等学校でのデートDVや性犯罪、セクシュアル・ハラスメントの予防啓発【再掲】		
目標値	住民課人権男女共同参画室	年3回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画推進担当	女性の被害者が相談しやすい窓口などの情報提供を行います。苅田中学校、新津中学校、福岡県立苅田工業高等学校でのデートDV予防講座を行います(3回/年)。社会を明るくする運動に参加し、街頭啓発に努めます。	苅田中学校2年生、新津中学校3年生、苅田工業高校にてデートDV予防講座を行いました。啓発活動について、内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」や全国一斉「女性の人権ホットライン」について広報誌・ホームページに掲載を行いました。社会を明るくする運動に参加し啓発物品を街頭啓発にて配布しました。	定期的な活動が最も効果的であるため、引き続き街頭啓発や広報誌等での啓発をするとともに、出張講座を開催します。女性の支援事業を通じて、DVや性犯罪、セクシュアル・ハラスメントの予防啓発に努めます。
総務課 危機管理室	生活安全担当	性犯罪の防止に向けた取り組みを推進します。警察や地域住民とともに危険箇所のパトロールや県や警察が作ったチラシなどを利用して、町内の施設などに配架します。	夜間パトロールを4回実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2回実施となりました。	警察や団体と連携して、地域の防犯に力を入れていきます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により夜間パトロールの回数が少なかったため、今後の開催には、広く参加者の呼びかけを行う必要があります。
学校教育課	学校教育担当	総務課危機管理室と連携し、学校や保護者に対し不審者に関する情報提供を行います。	各学校や関係機関に不審者に関する情報提供を行いました。被害が発生した個所については、青パトによる見回りを強化しました。	不審者情報に関しては、今後も速やかな連携の下、情報提供を行います。性犯罪に関するチラシなど、各関係部署からの配布がある場合にも積極的に協力し、啓発に努めます。

具体的施策	23	性暴力被害者への支援		
事業内容	女性の被害者が相談しやすい窓口などの情報提供を行います。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	女性の被害者が相談しやすい窓口などの情報提供を行います。性暴力被害者支援センターふくおかや福岡県警察などの相談窓口についてホームページへの掲載・パンフレットの設置などにより、情報提供を行います。	町内施設にかんだ女性ホットラインのカードを設置しました。広報かんだやホームページを通じて、かんだ女性ホットラインの周知を行いました。女性の支援事業として、生理用品を用意することが困難な方へ無償配布の実施を行う際に、かんだ女性ホットラインカードを同封しました。	各カードの補充の見回りの回数を増やし、広報誌への掲載も定期的に行っていきます。県の啓発カードや冊子なども利用して、引き続き情報提供に努めます。女性の支援事業についても引き続き情報提供を併せて行います。

取り組みの方向	(2)セクシュアル・ハラスメントの防止と対策の充実			
具体的施策	24	セクシュアル・ハラスメントの防止のための啓発		
事業内容	セクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメントを許容しない意識が醸成されるよう、正しい知識の啓発を進め、相談窓口などの情報提供を行います。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止や被害者支援のための研修や啓発を行います。	福岡福祉労働部労働局による「改正育児・介護休業法等説明会&ハラスメント防止研修会」について、人事担当職員及び消防本部総務課職員にて視聴し、ハラスメントの予防啓発を行いました。町内事業所においてハラスメント防止研修を取り入れていただきました。	今後も継続的に啓発に努め、ハラスメントを許容しない体制作りを行っていきます。

具体的施策	25	関係機関との連携		
事業内容	セクシュアル・ハラスメントの被害防止や被害者支援について、啓発・相談など関係機関と連携して取り組みます。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	セクシュアル・ハラスメントの被害防止や被害者支援について、啓発・相談など関係機関と連携して取り組みます。	女性相談への令和4年度セクシャル・ハラスメントによる相談件数は0件でした。DVIについての相談件数は225件となっており、モラルハラスメントについての相談がありました。各種ハラスメントの被害防止のため、正しい知識の啓発に努めます。併せて職員への啓発に努めました。	かんだ女性ホットラインのカードの配布範囲を広げる等により、被害者へ支援の情報が届くよう努めます。支援として関係機関との連携を図れるよう取り組みます。関係機関へ各種ハラスメントについて人権啓発紙や職員研修及びオンライン等活用し啓発に努めます。

施策の方針		③生涯にわたる心身の健康づくり【第3条】		
取り組みの方向		(1)リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解・知識の浸透		
具体的施策	26	人権を尊重した性、性感染症に関する教育・啓発		
事業内容		思春期教育や性教育に関する事や、性感染症の影響や予防について講師や教材の情報提供・啓発を行います。若者や子どもたちが、人権を尊重した性と身体に関する教育を受け、正確な知識と情報を得られるようにします。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	中学校でのデートDV予防講座の中で情報提供・啓発を行っています。また、昨年に引き続き、女性の支援事業として、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な理由等により、必要な生理用品を用意することが困難な方へ、無償配布を実施するとともに、生活やその他女性が抱える様々な悩みについて相談することができる窓口(かんだ女性ホットライン)について周知します。	苺田中学校2年生、新津中学校3年生、苺田工業高校全校生徒を対象にデートDV予防講座を行いました。また、昨年に引き続き、女性の支援事業として、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な理由等により、必要な生理用品を用意することが困難な方へ、無償配布を実施するとともに、生活やその他女性が抱える様々な悩みについて相談することができる窓口(かんだ女性ホットライン)について周知しました。第3次苺田町男女共同参画行動計画策定の際には、具体的施策の中に年代に応じた性教育の実施について積極的な取り組みとなるよう、盛り込みました。	引き続き、啓発の機会を検討し、広く周知に努めます。また、各小中学校とも情報提供等を通じ、連携を図ります。
学校教育課	学校教育担当	住民課人権男女共同参画室と連携し、資料や研修講師の紹介など情報提供を行います。各学校で、事業内容に沿った内容で学校職員研修を実施することに努めます。	各中学校にてデートDV防止講座を実施する際に教職員も受講しました。	生徒が人権を尊重した性と身体に関する教育を受け、正確な知識と情報が得られるよう、教職員においても研修受講に努めます。
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	HIV/エイズ、性感染症について、健康に与える影響や予防について、パンフレットの配布やポスターの掲示など啓発に取り組みます。必要に応じて県の相談事業につなぎます。	HIV/エイズ、性感染症について、健康に与える影響や予防について、パンフレットの配布やポスターの掲示など啓発に取り組みました。必要に応じて県の相談事業につないでいます。	HIV/エイズ、性感染症について、健康に与える影響や予防について情報提供を行なうことで、妊娠・出産などに向けて健全な母性の発達を促します。

具体的施策	27	女性の心身の健康に関する情報提供・啓発		
事業内容		産前産後・更年期等の健康に関する情報や啓発講座について、女性のあらゆるライフステージにおける健康とその権利が尊重されるよう、現状に応じた施策を充実します。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	両親学級、赤ちゃん訪問、各種健康教室を通して女性の健康に関する情報提供や啓発を行います。	両親学級、赤ちゃん訪問、各種健康教室を通して女性の健康に関する情報提供や啓発を行いました。両親学級では、父親の受講も促し家事育児の参加について啓発しています。(年4回実施)	出産前から父親の育児参加を促すことにより、出産・育児に向けての父親としての役割を再認識してもらう為実施します。

取り組みの方向		(2)ライフステージに配慮した男女の健康支援		
具体的施策	28	主体的に取り組む健康づくり		
事業内容	男女が自らの心身の健康管理に主体的に取り組む、生涯現役で社会参画できるよう、予防啓発や対策に取り組めます。			
成果指標	28	男女別町民特定健診受診率		
目標値	住民課	男女とも60%以上		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
子育て・健康課	健康サポート担当	特定健診(8月～10月)、特定保健指導、がん検診(10月～11月)成人歯科健診(8月～10月)を実施し、年代及び性別別の実施状況を把握します。	特定健診(9月～10月)、特定保健指導、がん検診(10月～11月)成人歯科健診(8月～10月)を実施しました。 ●特定健診受診者 :男性810人(40代49人、50代69人、60代280人、70-74歳412人) :女性1135人(40代67人、50代95人、60代447人、70-74歳526人) ●特定保健指導(初回利用者) :男性44人(40代4人、50代7人、60代15人、70-74歳18人) :女性23人(40代2人、50代4人、60代10人、70-74歳7人) ●がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん)受診者 :男性1861人(40代107人、50代136人、60代486人、70歳以上1132人) :女性3841人(40代572人、50代532人、60代1214人、70歳以上1523人) ●成人歯科健診受診者 :男性721人(40代35人、50代10人、60代214人、70歳以上462人) :女性1130人(40代36人、50代22人、60代351人、70歳以上721人)	男女とも受診しやすい環境を整えます。
住民課	国保年金担当	男女ともに60%の受診率を目指します。	男34.1%(808人/2,367人)、女40.1%(1,110人/2,766人)で達成できませんでした。	新型コロナウイルス感染症拡大により個別健診日の変更となったことにより受診率が下がりましたが、今後は受診率向上に向けて努力します。
生涯学習課	生涯学習担当	各公民館において健康体操教室や健康管理に関する講座を実施します。(1回/年/各公民館)	各公民館において健康体操や健康管理に関する講座を実施しました。また、公民館で自主的に行われている「朝のラジオ体操」を支援しました。内容によっては、女性限定になる講座もありました。	健康講座は男性が参加を遠慮する傾向があります。男性が参加しやすい内容の検討が必要です。

具体的施策		29 ジェンダーの視点に立ったメンタルヘルスケア		
事業内容		心の健康づくりに関して、男女別の現状にも観点をおいた情報提供や支援を行います。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
子育て・健康課	子ども家庭相談担当	母子手帳発行時や訪問時検診等に母親が抱える悩みを相談する機関を紹介します。産後鬱などの早期発見を目指し、必要に応じてフォローを行います。	母子手帳発行時や健診時等にメンタル的な相談を行います。母子手帳発行時にアンケートを実施して必要に応じてフォローを行いました。電話連絡や、家庭訪問などのフォローを行いました。出産・子育て応援事業がR5.3月開始となり、妊娠・出産・子育てまで一貫した伴走型支援を実施しています。	母子手帳発行時にアンケートを通して、面談を行うことで妊婦さんが抱える悩みなどを把握し、出産・育児に向けての支援をスムーズに行うことができます。
福祉課	障がい福祉担当	自殺者の性別比では男性が多いですが、コロナ禍で女性にしわ寄せがあることも考慮し、より現状に合った情報提供を行います。	町内の専門学校で学生と接する教員を対象に、自殺対策講演会を行いました。また、町のHPや広報にも相談等のお知らせを数回掲載しました。	自殺問題や心の健康に関しては啓発活動を継続していくことが大事です。

基本目標

IV 男女が自立した共生の社会づくり
～苅田町女性活躍推進計画～

施策の方針		①ワーク・ライフ・バランスの推進		
取り組みの方向		(1)ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進		
具体的施策	30	ワーク・ライフ・バランスについての町民への啓発		
事業内容		一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現可能な社会づくりの啓発を行います。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	ワーク・ライフ・バランスについて、町民向けの啓発を行います。	11月と3月にパパカUP講座『パパと子どものチャレンジ料理教室』を実施しました。 ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍推進に取り組んでいる町内の事業所の把握に努め、苅田町女性の活躍推進優良事業者表彰事業者を募りました。	6月の男女共同参画週間に表彰事業者の取り組みについて広く周知に努めます。 コロナ禍においても啓発の機会を模索し、啓発を行います。

具体的施策	31	事業所への情報提供・啓発		
事業内容		ワーク・ライフ・バランスの推進について、事業主への情報提供・啓発に努めます。		
成果指標	31	福岡県「子育て応援宣言登録制度」登録企業紹介		
目標値	住民課人権男女共同参画室	年1回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
交通商工課	商工・企業立地担当	福岡県「子育て応援宣言登録制度」について定期的に町の広報への掲載や、企業が集まる場所でのリーフレット配布等を実施し登録企業の増加を図ります。	子育て応援宣言企業数は前年度より減少しており、現状では苅田町内で45社となっています。	登録制度について、町の広報への掲載や、自動車関連企業へのメーリングリストなどを活用した啓発を行うことが出来ませんでした。来年はワークライフバランス全体についての啓発に取り組みたいです。
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	苅田町女性の活躍推進優良事業者表彰事業を実施し、積極的に女性活躍・ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業主を募集し、表彰することを通じて優れた取り組みを広めることにより、町内における女性の活躍の推進に努めます。	苅田町女性の活躍推進優良事業者表彰事業を実施し、積極的に女性活躍・ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業主を募集することを通じて優れた取り組みを把握することにより、町内における女性の活躍の推進に努めました。	今後様々な取り組み事例を周知していただけるよう、広く事業主への周知に努め、応募企業の確保に努めます。

取り組みの方向		(2)仕事と子育ての両立支援の充実		
具体的施策	32	男女共同参画の視点に立った仕事と子育て等の両立支援		
事業内容	母親・父親共に安心して育児と仕事を両立できるよう施策を進めます。男性の育児に関わる意識を上げる啓発や、女性の育児と仕事の両立に関する不安を減らすよう施策を進めます。			
成果指標	32	待機児童数		
目標値	子育て・健康課	0人(平成33年度)		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
子育て・健康課	子育て支援担当	待機児童を増やさないための取り組みを行います。	R4.4.1現在の待機児童は0人でした。保育士確保のため就職支援等を実施しました。	保育士の人材確保や保育士の業務負担を軽減するための事業を実施しました。引き続き待機児童が発生しないよう努めます。
企画課	広報広聴担当	男女共同参画の視点に立った仕事と子育て等の両立支援に関する記事を広報紙等を活用することにより啓発に努めます。	男女共同参画の視点に沿った、イベントや相談に関する記事を広報誌に適宜掲載しました。	男女共同参画の視点に沿った、広報紙への掲載を行います。

取り組みの方向		(3)仕事と介護の両立支援の充実		
具体的施策	33	男女共同参画の視点に立った仕事と介護等の両立支援		
事業内容	家族が安心して介護と仕事が両立できる施策を進めます。制度利用者や家族介護者に対し、男女別の現状にも観点をおいた支援を行います。			
成果指標	33	介護家族元気回復支援の利用者数		
目標値	福祉課	サロン型130名・訪問型10名(平成33年度)		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
福祉課	高齢者福祉担当	住み慣れた地域で医療や介護を受けながら在宅生活が継続できるよう、「在宅医療」についての普及啓発を行います。	介護家族支援元気回復事業利用者数 元気回復サロン型5名(うち女性5名)	在宅で高齢者を介護している家族の心身の回復を図るための事業ですが、コロナによる自粛の長期化と、登録数の減少(被介護者の入院や死去等)により、例年より利用者が減少しています。

施策の方針		②労働の場における男女共同参画の推進		
取り組みの方向		(1)職場での男女の均等な機会と待遇の確保		
具体的施策	34	法律や条例についての周知		
事業内容		男女雇用機会均等法や、女性活躍推進法、育児・介護休業法等、関係法令及び条例の周知啓発を行います。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
総務課	人事担当	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法など、関係法令の周知啓発を行います。	育児・介護休業法等関係法令の改正があり、関係条例の改正を行いました。「育児・介護のための両立支援ハンドブック」の内容を改正法に対応させるには至りませんでした。	今後も関係法令の改正に合わせ、条例等の整備を行っていきます。また、育児休業の取得緩和等、制度が複雑化しているため、よく内容を吟味したうえで、育児・介護のための両立支援ハンドブックの充実を図ります。
交通商工課	商工・企業立地担当	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法など、関係法令の周知依頼が関係機関からあれば積極的に広報します。	県や国から依頼のあった制度や関係法令の周知を窓口のパンフレットスタンドに配架を行ったり、町ホームページ・広報に掲載するなどし、周知を行いました。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、企業が集まるイベント等においての周知は実施出来ませんでしたが、自動車関連企業へのメーリングリストなどを活用し、積極的に周知していきます。

具体的施策	35	事業所や各種団体への出張講座【再掲】		
事業内容		事業所や各種団体などを対象に男女共同参画に関する啓発講座(男女共同参画出張講座)を実施します。		
成果指標	35	男女共同参画出張講座【再掲】		
目標値	住民課人権男女共同参画室	年10回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	事業所や各種団体などを対象に男女共同参画に関する啓発講座(男女共同参画出張講座)を実施します。その際は男女に均等な機会と待遇が確保されるよう、受講者に応じた男女共同参画の内容を提供します。	5回実施しました。 開催：7/8、7/20、11/17、11/18、12/9	事業所や各種団体に、出張講座の利用を呼びかけました。引き続き出張講座を実施し、啓発に努めるとともに、新規団体の受講者を増やすためにチラシ等配布箇所を増やし利用促進に努めたいと考えています。

具体的施策	36	指名登録業者への意識啓発		
事業内容	指名登録を希望する事業者などに対して、苅田町男女共同参画推進条例や町の取り組みについて情報提供し、男女共同参画の意識啓発を行います。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
財政課	契約担当	12月から1月にかけて実施する入札参加資格審査申請時に、啓発を兼ねて、男女共同参画に関する情報提供を行います。	町HPの中の指名登録業者申請のページに、男女共同参画コーナーへのリンクを設定し、申請業者への周知に努めました。	業者に対し周知を行える機会が限られているため、恒常的に周知できる工夫が必要です。
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	指名登録を希望する事業者などに対して、情報発信を行い、労働関係情報の提供や、各種ハラスメント防止等の啓発を行います。	町人権啓発冊子「しおさい」にSDGsゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」の記事を掲載し、ジェンダー平等に関心を持つことの大切さ、家庭内での性別役割分担の見直し・解消について呼びかける内容を掲載し、事業主への配布に努めました。	企業が集まる機会には、当町の取り組みや男女共同参画関連の案内などを積極的に行っていきます。また、作成した町人権啓発冊子「しおさい」を町内施設、企業、全戸に配布することによって、広く啓発に努めます。

取り組みの方向	(2)職場での様々なハラスメントの防止			
具体的施策	37	防止のための事業所への啓発		
事業内容	職場でのハラスメントの防止対策について、事業主への情報提供や男女共同参画の視点からの啓発に努めます。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	職場でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの防止対策について、事業主への情報提供や男女共同参画の視点からの啓発に努めます。しおさいの配布、男女共同参画出張講座での情報提供を通じて、事業主への啓発に努めます。	経済産業省より委託を受けた公益財団法人人権教育啓発推進センターが作成した下記の啓発物品を人権教育研究会社会啓発部会員へ配布し、事業所内での研修資料の活用について求めました。 ・CSR(企業の社会的責任)関係のパンフレット及び取組事例DVD ・「CSR」で意識が変わる企業は伸びる—企業の1人ひとりに「わかるCSR」を冊子 ・「CSR」で見えてくる明るい明日—一人ひとりが考える「CSRと人権」冊子 ・令和3年度「CSR(企業の社会的責任)と人権セミナー」概要パンフレット ・企業活動に人権的視点を—CSRで会社が変わる・社会が変わる—取組事例DVD	引き続き、ハラスメントの防止対策について、事業主への啓発を行います。また、ホームページでも事業主への情報提供や男女共同参画の視点からの啓発に努めます。

取り組みの方向		(3)女性の就労・起業支援		
具体的施策	38	女性の就労・再就労、起業等に関する情報提供		
事業内容		女性の雇用や資格取得、起業などに関する情報提供を行います。国や県が発信する再就労や起業、第6次産業化などあらゆる分野の情報を収集します。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	女性の起業セミナーやエンパワーメント講座を開催し情報提供を行います。また、広報等を通じて収集した情報について、情報提供を行います。	エンパワーメント講座として、6月に「女性のためのぶちマネープラン講座」を開催し、生涯にかかるお金の話を通じて、労働意欲の向上を図る内容の講座を行いました。また、11月の「あすばる男女共同参画フォーラム2022」への参加希望者を募集し、バスツアーによるフォーラムへの参加を通じ情報提供を行いました。	就労意欲の向上を図るため、人生に係るお金や社会制度、法律などの学習機会の必要性を感じています。また、「あすばる」や「ムーブ」について、町民へ広く周知を行い、積極的に活用できるよう努めます。
交通商工課	商工・企業立地担当	国や県が発信する再就労や起業などあらゆる分野の情報を収集します。女性の社会参画に結びつく、雇用や資格取得、起業等に関する情報提供を行います。	創業応援セミナーや創業支援ワンストップ窓口において、女性の雇用や起業向けの情報を提供したり、資格取得情報のリーフレットを掲示するなどしました。	町ホームページや広報等も活用し、引き続き情報提供を呼びかけます。
農政課	農政水産担当	国や県が発信する再就労や起業、第6次産業化などあらゆる分野の情報を収集し、情報提供を行います。	該当者がいなかったため情報提供を行えませんでした。	国や県が発信する再就労や起業、第6次産業化などあらゆる分野の情報を収集し、情報提供を行うよう努めます。

具体的施策	39	女性の就労・起業に関する講座の開催		
事業内容		女性が、能力を発揮する機会を確保できるよう、就労や再就労、起業に関する基礎知識を学ぶ講座を開催します。		
成果指標	39	女性の就労・起業に関する講座の開催		
目標値	住民課人権男女共同参画室	年1回		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	働く意欲のある女性が、能力を発揮する機会を確保できるよう、再就職のための意識啓発及び就労に関する基礎知識を学ぶ講座を開催します。(年1回)	女性の就労意欲の向上を図ることを目的として「女性のためのぶちマネープラン講座～人生100年を幸せに生きる～」を開催しました。	就労意欲の向上を図るため、人生に係るお金や社会制度、法律などの学習機会を増やしたいと考えています。

施策の方針		③様々な人々への自立支援		
取り組みの方向		(1)ひとり親家庭や在住外国人女性の生活・自立支援		
具体的施策	40	経済的支援などの制度の周知と情報提供		
事業内容		ひとり親家庭に対する制度の周知や情報提供に努めます。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
子育て・健康課	子育て給付担当	ひとり親家庭等に対する制度の周知や情報提供に努めます。福岡県の制度の情報提供を実施。母子家庭等就業・自立支援センターへの面接会場提供、パンフレット等配布します。	離婚後等で窓口に来た際に、制度の説明を行います。また、制度について広報へ掲載することにより周知します。	引き続き、住民への制度の説明を行い、また、広報等で広く一般に周知します。

具体的施策	41	自立支援施策の情報提供		
事業内容		ひとり親家庭に対するそれぞれのニーズを把握し、親子共に安心して生活できるよう自立を支援します。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
子育て・健康課	子育て給付担当	ひとり親家庭に対するそれぞれのニーズを把握し、親子共に安心して生活できるよう自立を支援します。福岡県の制度(貸付制度、優遇制度等)の案内をします。	窓口にてパンフレット配布および説明や、JR通勤定期の割引証明の発行を行いました。	引き続き、ニーズに応じて福岡県の制度(貸付制度、優遇制度等)の案内をします。JR通勤定期の割引証明の発行も行います。

具体的施策	42	在住外国人女性の生活支援		
事業内容	在住外国人女性の生活に不可欠な情報についての多言語表記や相談体制を充実させるため、外国語での相談が可能な機関との連携を図ります。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	在住外国人の生活に不可欠な情報等に多言語表記や相談体制を充実させます。外国人の相談者への多言語対応ができるよう準備を整えます。	町人権啓発冊子「しおさい」に多文化共生の記事を掲載し、刈田町の多文化共生の主な取組事業として外国人ワンストップ相談窓口、生活情報ガイドブック、多文化共生推進員の設置等を掲載し、周知を図りました。昨年に引き続き、外国人女性からの相談には、多文化共生推進員に立ち会っていただき、相談体制の強化を図りました。	外国人住民の相談がある際には、多文化共生推進員との連携により、相談体制の強化に努めます。
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	外国人ワンストップ相談窓口の周知を行うと共に、関係各課や他団体との連携強化等、体制の充実化を図ります。また、外国人に対して、町HPやSNS等を活用して情報発信を行います。	R4年度の相談件数は345件あり、R3年度を大幅に増加したことから、相談窓口について、ある程度周知できたようです。また、日本語教室等を通じて相談を受けたり子どもに関する相談については学校教育課と、女性に関する相談については女性相談員と連携を密に対応しています。	多文化共生のまちづくりを進めていくことにより、在住外国人女性に対する生活支援の体制強化につながると思われませんが、併せて相談件数の増加や複雑化する相談内容等へ対応するための人員体制の強化が必要となっています。

取り組みの方向	(2)男女共同参画の視点に立った高齢者の生活・自立支援			
具体的施策	43	就業の促進と社会参画		
事業内容	高齢期の男女に対し、雇用の安定を図ったり、社会参画を通して地域との交流を広げられたりするよう、シルバー人材センターや社会福祉協議会など関係機関の情報提供をしていきます。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
福祉課	高齢者福祉担当	シルバー人材センター会員の方が就労を通じ、生きがいや生活の充実を得られる機会が増えるよう、高齢者の生活支援サービスの広報等を行います。	登録会員数 男性:156人 女性:54人	会員数の減少に比例して、女性の登録員数も減少しているため、会員数全体の増加が課題となります。

具体的施策		44 健康支援・相談体制の充実		
事業内容		高齢期の男女に対し、健康支援や介護予防に関する事業を推進します。また、要介護状態などとなった場合においても、要介護者や介護者の男女で異なるニーズの違いに応じたきめ細かな相談支援を行います。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
福祉課	高齢者福祉担当	地域包括支援センターと、その他の相談機関等が連携し、多種多様化する相談に対し制度横断的に速やかな対応を行います。また、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターが地域の中で活動すると同時に町民の困りごと等の把握や相談支援につなげます。	総相談件数10,183件 その内、虐待・権利擁護、認知症、介護・福祉サービスに関する相談件数は807件(男性:338件、女性:469件)	虐待、認知症等の相談件数は減少していますが、総数としては増加しているため、表に出てこない案件が多いと考えられます。問題の早期発見・対応するための的確な対応が必要となります。

具体的施策		45 高齢者虐待の防止及び介護者に対する支援		
事業内容		介護者が、男女ともに相談しやすいよう、体制を充実します。また、高齢者への虐待が発生した場合に早期発見・早期介入できるよう、関係機関と連携します。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
福祉課	高齢者福祉担当	地域包括支援センター、介護支援専門員や介護サービス事業所、民生委員等との日頃から連携を図り、早期発見早期対応の支援を行います。	新規相談受付件数 男性3人 女性9人 継続支援件数 男性0人 女性3人	虐待の相談や通報を受ける割合は女性が圧倒的に多いです。高齢者を介護している人のストレスの増加、または認知症や精神疾患関連の虐待の相談が多く見受けられます。

取り組みの方向		(3)男女共同参画の視点に立った障がい者の生活・自立支援		
具体的施策		46 障がい者の社会参加の促進		
事業内容		障がいのある人が地域でいきいきと暮らしていくために、就労のための機能訓練をはじめとしたさまざまな社会参加のための支援に努めます。支援に際しては男女のニーズの違いなどにも配慮して行います。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
福祉課	障がい福祉担当	障害者総合支援法のサービスを利用する場合、男女別のニーズの違いなどに注視し、本人に必要な社会参加の方法を話し合います。相談件数を、男女別年齢別に把握し、施策へ活かします。	障害者総合支援法のサービス利用者(女性163人、男性225人)	サービス利用者のうち女性は約4割を占めています。

具体的施策		47 相談支援体制の充実		
事業内容		障がいのある人が、男女共に自立した生活を営むことができるよう、相談窓口を広く周知し、的確な情報提供や障がいのある人のニーズに応じたきめ細かなサービスの提供に努めます。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
福祉課	障がい者福祉担当	障がい者総合支援の相談支援事業所を積極的に紹介し、支援につながるよう努めます。	障害者週間に合わせて、広報かんだに障がい者相談支援事業所の案内を掲載しました。	障がい者本人の特性に応じた支援を行う必要があります。

具体的施策		48 障がい者への虐待防止及び養護者に対する支援		
事業内容		障がい者への虐待防止のために広報などで周知を行います。また、養護者が日ごろから気楽に相談できるよう相談体制を充実し、虐待の早期発見と被害者の保護と養護者への支援にも努めます。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
福祉課	障がい福祉担当	虐待防止のための広報を継続的に実施すると同時に、養護者の介護負担が減らせるよう努めます。	R4年度の障がい者への虐待相談件数は4件(女性2人、男性2人)ありました(事業所で発生3名・家族から1名)。また、障害者週間に合わせて、広報に「苅田町障がい者虐待防止ホットライン」を掲載しました。	養護者家族の介護負担を軽減するためのレスパイトにつながるサービスの利用を勧め、虐待対応チームによる見守り支援を行っています。「苅田町障がい者虐待防止ホットライン」について、広報かんだに毎月継続して掲載ができるよう検討しています。

基本目標 計画推進のための取り組み

取り組みの方向		(1)職員の男女共同参画に関する職員研修の充実		
具体的施策	49	男女共同参画に関する職員研修の充実		
事業内容		職場内男女共同参画研修を継続して実施します。		
成果指標	49	ハラスメント研修		
目標値	総務課	隔年1回		
成果指標	49	男女共同参画研修 全職員受講(半年を越えて雇用する非常勤・嘱託職員を含む)		
目標値	総務課	90%		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
総務課	人事担当	男女共同参画に関する研修を実施します。また、女性の意識改革につながるような研修について調査・研究を行います。	毎年、男女共同参画に関する研修を実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が引き続いており、研修を実施することができませんでした。	新型コロナウイルス感染の状況をみながら、一部の職員など、段階的に研修を行いたいと考えています。同時に、ハラスメント防止の啓発につながるような情報等の提供を行っていきます。
		苅田町職員研修実施状況【中止】		

具体的施策		50 男女共同参画の視点からの広報等表現への配慮		
事業内容		広報など、町が町民に対して情報を発信する際に、男女共同参画の視点から表現に偏り等がないように配慮します。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	広報かんだなど、町が町民に対して情報を発信する際に、男女共同参画の視点から表現に偏り等がないように配慮します。	町人権啓発紙「しおさい」や広報誌・ホームページに男女共同参画関係の記事を作成する際は特に表現の偏り等がないように配慮しました。	引き続き、町民に対して情報を発信する際には男女共同参画の視点から表現に偏りがないよう配慮します。
企画課	広報広聴担当	内閣府発行の手引をもとに職員男女共同参画の視点から広報紙やホームページへの表現への配慮を行います。	内閣府男女共同参画局発行『男女共同参画の視点からの公的広報の手引：みんなに届く広報のために』をもとに職員男女共同参画の視点から広報紙やホームページへの表現への配慮を行っています。	男女共同参画の視点に加えて、今後はダイバーシティの視点にも配慮した掲載が必要になってくると思われます。

具体的施策		51 男女共同参画に関する情報の共有化		
事業内容		労働やDV防止、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスなど関係各所に寄せられる男女共同参画に関する情報を積極的に収集・整理し、庁内で共有します。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	労働やDV防止、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスなど関係各所に寄せられる男女共同参画に関する情報を積極的に収集・整理し、庁内で共有します。	人事担当と連携し、北九州市圏域合同イクボス研修に参加しました。また、福岡労働局主催の令和4年度改正育児・介護休業法等説明会&ハラスメント防止研修会に消防本部及び人事担当と参加し、情報共有を図りました。	総務課人事担当と連携し、ワーク・ライフ・バランスやハラスメントに関する情報を整理し、庁内で共有します。

取り組みの方向		(2) 苅田町特定事業主行動計画の推進		
具体的施策	52	苅田町特定事業主行動計画の推進		
事業内容	苅田町特定事業主行動計画を着実に実行し、庁内における職員のワーク・ライフ・バランス及び庁内における女性職員の積極的な登用を推進します。			
成果指標	52	プロジェクトチームにおける女性の割合		
目標値	全庁	30%		
成果指標	52	行政職員採用試験に占める女性受験者の割合		
目標値	総務課	50%		
成果指標	52	管理職に占める女性の割合		
目標値	総務課	10%(令和3年度)		
成果指標	52	係長職に占める女性の割合		
目標値	総務課	25%(令和3年度)		
成果指標	52	男性の育児休業取得率		
目標値	総務課	10%(令和3年度)		
成果指標	52	超過勤務時間の縮減		
目標値	総務課	上限年間360時間(1人/年間)(令和3年度)		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
全庁		【別紙4】 採用試験受験者数 【別紙5】 管理職に占める女性職員の割合 【別紙6】 育児休暇(父親育児休暇)の取得状況		
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画推進担当	プロジェクトチームが発足する場合には、女性の割合を勘案して構成するように指導します。(各チームにおける女性の割合:30%) 人事担当と連携を図り、男性職員の育児参加への支援、残業時間の削減、管理職の女性割合を上げるための取組を行います。	本年度プロジェクトチームの発足はありませんでした。	引き続き、研修や情報提供を通じて、職場全体での特定事業主行動計画への理解を求めます。
総務課	人事担当	①男性職員の出産補助休暇の取得率:100% ②男性職員の育児休業取得率:15%以上 ③職員の年間超過勤務時間数:360時間以下 ④管理職の女性割合:20%	①71.4%(対象者5/7名):令和4年度実績 ②28.6%(対象者2/7名):令和4年度実績 ③360時間超過勤務者 該当者5名:令和4年度実績 ④19.0%(副課長以上:63名中女性12名):令和4年4月1日時点	男性の育児参加に対する機運の高まりにより育児休業者は増加したが、出産や育児に関する特別休暇取得の啓発不足により取得率が減少したため、きめ細かい情報提供やチャイルドプランシートの作成を促すことにより、休暇取得が計画的に進むよう取り組みます。 時間外勤務が360時間超となっている職員数は前年度より減少しましたが、コロナ禍による時間外勤務の増加状態が継続しているため、効率的な人員配置を行うことなどにより時間外勤務の縮減に努めます。

担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
学校教育課	庶務担当	職員の年次有給休暇取得率を役場平均値まで上げることを目標とし、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	職員の年次有給休暇取得率については、役場平均40.5%(15.2日)に対して学校教育課は平均43.0%(15.9日)で上回りましたが、給食センターは26.9%(10.0日)で下回りました。女性1名が育児による部分休業を取得しました。	年次有給休暇取得率については、前年度より悪化しましたが役場平均を上回っております。
生涯学習課	生涯学習担当	年次有給休暇の取得しやすい職場の環境づくりに努めます。	課の平均年休取得日数は15.9日でした。また取得率は41.2%でした。	新型コロナウイルスの影響で休日出勤が例年に比べ減少したこともあり、平均年休取得日数及び取得率が昨年度を維持しています。
上下水道課	下水道業務担当	年休等で休みやすい職場環境を目指します。	休みやすい職場環境に配慮できたと思います。	今後もさらなる良い職場環境にしていきます。
会計課	出納担当	有給休暇の取得の促進、また特別休暇の取得対象者が必要に応じて、休暇を取得出来るように努めます。 R4年 有給取得率 16日	有給取得率 R4年 11.9日	コロナウイルス感染及び濃厚接触による休暇取得や業務増加により目標達成できませんでした。業務内容を見直し事務の効率化を図ります。
建設課	庶務担当	年次有給休暇の取得率の向上、特別休暇は対象者が必要に応じて取得出来るように職場内で考慮していきます。	年次有給休暇：一人あたり平均15.5日(40.4%) 看護休暇：対象者8人 取得者5名 取得者一人あたり平均2.2日 夏季休暇：98.8%取得	特別休暇取得対象者に関しては、取得の配慮は出来ているが、年次有給休暇については個人毎の取得率に多少の差が出ているため、今後も個人毎へ配慮と取得向上への啓発が必要だと考えられます。
総合行政委員会事務局	選挙担当	年次有給休暇・特別休暇の取得率を上げ、働きやすい職場作りに努めます。	年休消化率：26.9% 特別休暇取得率：100.0% 振替休取得率：21.4%	課内の職員数が少ない反面、4つの行政委員会等を抱え事務作業が広範で煩雑なため、取得日時の調整が難しい点が課題です。
交通商工課	交通基盤担当	年次有給休暇や夏季休暇、子の為の特別休暇等を取得しやすい職場環境づくりに努めます。 また、時間外勤務時間の縮減に努めます。	子の看護休暇対象者2名中取得者0名、育児時間取得0名(対象者1名)、年次有給消化率平均32.2%でした。	年次有給休暇については、個人毎の取得率が15%～82%と大きな差があるため、均等に休暇を取得できる環境づくりが必要です。
子育て・健康課	子育て支援担当	特定事業主行動計画に定める年次有給休暇取得率を上回るよう取り組みます。	年次有給休暇を15日以上取得した職員の割合は61.5%、年休取得率は全体で40.6%でした。	業務量は年々増加していますが、各自調整を行い積極的な年休取得に努めました。人員の削減や突発的な業務の増により時間外勤務が増えている一面がありますが、余裕のある時期に計画的に年休取得を促すなどにより引き続き年休取得率の向上を目指します。
環境課	環境対策担当・廃棄物対策担当・管理担当	有給休暇や特別休暇の取得率が高くなるよう、計画的に課内の仕事配分を考慮していきます。また、育児に関する制度を利用しやすい職場環境を整えます。	有給の課内の平均取得率は40.1%で十分取得できています。また、振替休日は100%取得、夏季休暇100%取得、育児に関する休暇、介護休暇等も該当する職員は必要に応じて取得できています。	有給休暇および特別休暇等取得しやすい職場環境です。

担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
農政課	農政水産担当	年次有給休暇や特別休暇の取得率の向上及び女性職員が課の政策・方針決定過程に積極的に参画できる環境づくりに努めます。	課内の業務分担を見直し、仕事量の平準化を行い、有給や特別休暇の取得率を向上させるよう努めました。年休取得率は37%でした。	引き続き年休や特別休暇の取得率の向上及び女性職員が課の政策・方針決定過程に積極的に参画できる環境づくりに努めます。
農業委員会事務局	農地担当	年次有給休暇等ワーク・ライフ・バランスを考えます。	有給休暇及び夏季休暇等を、事務局内で話し合い、バランス良く取れました。年休取得率は37.4%です。	このまま話し合いができる環境を維持していこうと思います。
都市計画課	庶務担当	特定事業主行動計画を推進し、産前産後の育児休暇を取得する職員がいる場合には、育児・看護に関する休暇を、取得しやすい環境を整えます。	子の看護休暇取得者 5名 産前産後の育児休暇取得者 1名	今後も職員間で協力し合って休暇等取得しやすい環境づくりに努めます。
土地区画整理課	庶務担当	職員個人の希望による仕事、生活、休養、地域活動などのバランスを実現できるよう、よりよい職場環境整備に努めます。昨年度の課平均年休取得率(令和3年:38.8%)を超えるようにします。	課平均令和4年年休取得率は38.7%でした。 夏季休暇の取得率は100%でした。	前年度の取得率をわずかに下回りましたが、引き続き年休の取得しやすい雰囲気をつくるため課内の調整に努めています。
財政課	契約担当	有給休暇及び特別休暇の取得率が上がるよう、計画的に課内の仕事配分を考慮していきます。	有給休暇の平均取得日数は13.9日であり、ある程度取得出来ています。特別休暇は夏季休暇以外に看護休暇を必要に応じて取得出来ており、父親育児休暇も取得出来ています。	有給休暇や看護休暇等を取得しやすい環境であると思われます。
議会事務局	庶務・議事担当	年次有給休暇や特別休暇の取得率を向上させます。	R3の有給取得率の平均は34%で、R4の有給取得率は34%でした。(職場平均)	有給取得率は昨年と同様に上昇しておりますが、有給がとりやすい環境になってはいますが、やはり個人差があるので、さらに取得しやすい職場環境づくりが必要と考えています。
消防本部	庶務担当	年次有給休暇、出産補助及び出産に係る子の養育で休めるように、職員の勤務編成を考慮していきます。	有給休暇平均消化率 41.5% 父親育児休暇対象者 2名 (取得者数2名 合計取得日8日 平均取得日4日)	有給休暇の消化率を維持し、父親育児休暇の取得についても推進して行きます。
税務課	町民税担当	年次有給休暇取得率50%以上取得します。	有給休暇平均消化率 48.8%	国の進める働き方改革も行なわれている為、引き続き年休取得率の向上に努め職員がワーク・ライフ・バランスを保てるように努めます。

担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課	国保年金担当	年次有給休暇の取得しやすい職場環境づくりに努めます。	年休の取得率は47.7%でした。	引き続き年休を取得しやすい職場環境づくりに努めます。
総務課 危機管理室	生活安全担当	年次有給休暇を取得しやすい環境、時間外勤務の縮減に努めます。	令和4年の年休取得率は52.9%でした。	昨年度より取得率は上がっています。引き続き年休取得推進に努めます。
企画課	企画推進担当	事務の効率化を進め、時間外の削減や年休取得率の向上に努めます。	年休取得率 41.0%	
福祉課	地域福祉担当、高齢者福祉担当、障がい福祉担当、介護保険担当	ワークライフバランスの観点においても休暇の適正かつ効果的な取得を促します。	年休消化率 40.2% 子の看護休暇対象者9名 取得日21日19時間 父親育児休暇対象者0名 休日出勤1日44時間 振替休日取得済 夏季休暇取得率 100%	年休消化率は低下しましたが、一方で子の看護休暇の取得日数が増えました。 令和4年度はコロナ感染者が多数出たことにより、病気休暇や学校等の閉鎖に伴う保育のための休暇が増えたことが要因と思われる。 イベントや会議、出張などの機会が増えてくることが予想され、各自の業務が圧迫されて休暇が取得しづらい状況にならないよう、今後も注視していきます。

具体的施策	53	苅田町特定事業主行動計画の周知		
事業内容	苅田町特定事業主行動計画の全職員への周知徹底を図ります。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
総務課	人事担当	苅田町特定事業主行動計画の進捗状況をホームページにて公表します。	苅田町特定事業主行動計画の進捗状況をホームページにて公表しました。	職員へ特定事業主行動計画の内容について周知を図ります。 今後も計画に基づき取組を行っていくとともに各種休暇等の制度の周知と育児・介護に関する休暇等の取得を推進します。

取り組みの方向		(3)計画の推進		
具体的施策	54	性別による統計資料の収集・分析と施策への反映		
事業内容		資料やデータを性別で収集・分析することにより、課題を抽出し、施策への反映を図ります。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
全庁				
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	講座の開始時や令和3年度町民意識調査等の際にアンケートを実施する際には性別・年代別に配慮した収集・分析を行います。	講座開催時のアンケート調査では性別・年代を調査し、講座内容の振り返りに際して分析を行うよう努めました。	引き続き、アンケート調査の実施に努め、調査結果を基に課題を抽出し、施策への反映を図ります。
子育て・健康課	健康サポート担当	町民が健康でいきいきと元気に生活するため、男女を問わず健康づくりに積極的に取り組みやすい環境づくりに努めます。	講演会及び講座参加の男女比 1:3.5 (男性27人・女性94人)	男女が共に参加しやすい健康に関する講演会や教室等を検討します。
企画課	企画推進担当	実施した調査結果を庁内共有し、関係課が活用できるよう提供します。	総合計画進捗管理のためのアンケート調査 回答者 男性 52.9%、女性 45.6% その他 0.4% 無回答 1.2%	アンケート結果を各種施策に反映させるため、性別に関わらずアンケートへの協力を求めています。
生涯学習課	スポーツ・文化振興担当	町主催のスポーツ大会における性別による参加者数を集計し、競技による傾向等分析を行います。	アジャタ大会は新型コロナウイルス感染症のため中止しました。 ふれあいマラソン大会(申込者数)男性:273人、女性:136人(女性の割合33%)となっています。	体力を要する競技については、男性の割合が高く、手軽に行えるアジャタ大会については女性の参加率が継続して高い傾向にあります。 マラソン大会については、女性が参加しやすいコース設定の検討を行います。
農政課	農政水産担当	12月に開催予定の地産地消フェアでアンケートをとり男女別に集計・分析します。	地産地消フェアが開催できず、アンケート調査ができませんでした。	今後もイベントのアンケートを男女別にとり、集計・分析します。
消防本部	庶務担当	普通救命講習の受講者を男女別に把握し広範多岐にわたって実施されているかを把握します。	普通救命講習の受講者数 男性 155名(62.2%) 女性 94名(37.8%) 合計 249名	コロナ禍の現状では厳しい面がありますが、生命に係ることですので、今後も啓発を行っていきます。
総務課 危機管理室	防災担当	災害対策等において性別によるニーズの違いに配慮できるよう取り組みを行います。	取り組みを実施できました。	災害時に避難所に避難された方の性別・年齢の分析結果をパーティションなどの備蓄物資購入に反映させました。

担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課	総合窓口担当	毎月地区別、行政区別、年齢構成別で全町民(外国人含む)の男女別データを保有しています。	達成できました。 上記について必要に応じてデータを提供できるように準備しています。	引き続き、必要に応じてデータを提供できるように準備していきます。
福祉課	高齢者福祉担当	各種計画策定時における調査に関し、男女別統計資料として活用します。高齢者施策の調査及び地域福祉施策の調査があります。	苅田町高齢者実態調査を実施し以下のとおり回答をいただき、男女別等のデータ分析を行っています。 調査対象者:5,000人 有効回収数:3,755人 (男性45.1%、女性54.6%、無回答0.3%) 有効回収率:75.1% 地域福祉計画意識調査を実施しました。 調査対象者:2,000人(男性1016人女性984人)(回答項目から性別を削除したため、回答者の男女比は不明)	いずれも調査対象は男女比が同率となるようできる限り調整をしています。地域福祉計画については男女での分析は不要と考え、質問項目から外しました。
上下水道課、学校教育課、建設課、会計課、総合行政委員会事務局、環境課、交通商工課、都市計画課、土地区画整理課、税務課、農業委員会、財政課、議会事務局		該当無		

具体的施策	55	男女共同参画町民意識調査の実施		
事業内容		苅田町男女共同参画行動計画などの見直しや策定に際して、町民の意見を反映させるため、意識調査やパブリックコメントを実施します。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画推進担当	苅田町男女共同参画行動計画などの見直しや策定に際して、町民の意見を反映させるため、意識調査やパブリックコメントを実施します。第2次行動計画(後期)策定から5年目の直前に、意識調査を実施予定です。	第3次苅田町男女共同参画行動計画策定の際に、パブリックコメントを実施しました。	パブリックコメントに寄せられた意見を検討し、第3次苅田町男女共同参画行動計画策定に取り入れることができました。

具体的施策	56	計画の実施状況報告書の作成と公表		
事業内容		計画の進捗状況の報告、評価を行い、公表します。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	計画の進捗状況の報告・評価を行い、公表します。	計画の実施状況報告書を町のホームページにて公表しました。	毎年度、計画の実施状況報告を行い、公表します。本年度策定した第3次男女共同参画行動計画についても、町HPIにて公表を行います。

取り組みの方向		(4)推進体制の充実		
具体的施策	57	町民との協働		
事業内容		男女共同参画施策の推進にあたって、各種団体等、町民と積極的に協働します。		
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	男女共同参画施策の推進にあたって、各種団体や町民等との協働による取組みを積極的に行います。	女性相談件数が年々増加しているため、ホットラインの啓発等に各種団体の協力を得ました。	各種団体等より希望がある場合は、協働による講座の開催を積極的に取り組んでいきます。

具体的施策	58	国・県・他の自治体との連携		
事業内容	国・県・他の自治体との連携と交流を図り、率先して男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課 人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	国・県・他の自治体との連携と交流を図り、率先して男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。近隣市町村で開催される研修会(フォーラム・ワークショップ等)に参加し、担当者同士の交流を図ります。	7月、2月に開催されたあすばる大交流会へ出席し、担当者同士の情報交換等により交流を図りました。	他市町村の地域活動の内容を把握したり、講師の派遣情報の共有等は講座開催時に非常に有効であり、引き続き情報連携を図ります。

具体的施策	59	苅田町男女共同参画審議会の運営		
事業内容	苅田町男女共同参画審議会を定期的開催し、男女共同参画社会の形成促進に関する事項について調査・審議し政策提言します。			
担当課	回答担当	当該年度の事業計画及び目標(値)	事業実績及び現状(値)	理由と今後の課題
住民課人権男女共同参画室	人権男女共同参画担当	苅田町男女共同参画審議会を定期的開催し、男女共同参画社会の形成促進に関する事項について調査・審議し政策提言します(全6回)。町民意識調査結果を基に第3次苅田町男女共同参画行動計画策定に向け調査・審議し政策提言します。	男女共同参画審議会を年6回開催し、令和3年度の実施状況に関する助言を求め、各課へ提言しました。また、審議会での意見を第3次苅田町男女共同参画行動計画策定に反映するよう努めました。	審議会で指摘を受けた事項について、課内で検討し、各課の計画が、より行動計画に沿ったものとなっているか、担当各部署へ計画及び目標設定への提言を行いました。第3次苅田町男女共同参画行動計画策定に関しても、審議会での意見を施策に反映するよう、努めました。